

1 2 月 9 日 (第 1 日)

12月9日(水)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	浜先秀二	2番	上松英邦
3番	吉野伸康	4番	山本秀男
5番	大石秀昭	6番	片平司
7番	沖元大洋	8番	野崎剛睦
9番	胡子雅信	10番	林久光
11番	住岡淳一	12番	山根啓志
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	山木信勝
17番	扇谷照義	18番	沖也寸志
19番	新家勇二	20番	上田正

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
教育長	万治 功	総務部長	酒永 光志
市民生活部長	西山 弘行	福祉保健部長	徳永 信幸
産業部長	島本 俊明	土木建築部長	幸野 潔
会計管理者	空久保博志	教育次長	重川 忠道
消防長	岡野 数正	企業局長	大越 静博
総務課長	土手 三生	財政課長	久保 和秀
企画振興課長	有馬 博之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	河下 巖
議事調査係長	新庄 啓子

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

## 開会（開議） 午前10時00分

○議長（上田 正君） ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第8回江田島市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

### 日程第1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第1「諸般の報告」を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さん、おはようございます。

第8回江田島市議会定例会を招集しましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、市民の方々には、早朝からの定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

さて、はやもう12月の師走を迎えまして、国においては来年度予算における概算要求の事業仕分けも終わり、予算編成の骨格づくりがなされております。広島県においても、湯崎知事が事業仕分けの取り組みを表明、新たに経営戦略会議の設置を打ち出すなど、今後の予算編成にも大きく影響を及ぼすことが懸念されているところでございます。本市もこれから来年度の予算編成に向け佳境を迎えますが、国県の動向を見きわめ、引き続き緊張感を持って市政運営に取り組んでまいりたいと思います。活発な議論とともに、慎重審議をよろしくお願いいたします。

さて、11月24日、第7回の臨時会以降の市政の主な事柄につきまして、5項目報告申し上げます。

まず、第1点目が、県市町行政懇談会についてでございます。

12月1日、広島市内で開かれた広島県市長会及び広島県町村会主催による県市町行政懇談会に、11月29日に就任した湯崎英彦知事を迎え、県内全市町の首長と意見交換を行いました。

懇談会では、本市の目指す都市像を「海生交流都市」と定め、他の市町と同様に過疎化や高齢化が進む中、元気な高齢者も多く、安心して楽しく過ごせるまちづくりを進めると説明するとともに、特産品や海上自衛隊のPRも行いました。

新知事は、「各市町で地域の強みや特色を伸ばそうと、リーダーシップを発揮していることを実感しました。」と話し、今後は、自ら地域に足を運ぶことやタウンミーティングなどを検討していると述べました。

これからの県政に対し、期待のできる有意義な懇談会でした。

2点目が、江田島バス株式会社の経営状況についてでございます。

平成21年12月3日付で江田島バス株式会社から、地方自治法第243条の3第2

項の規定により、第22期（平成20年10月1日～平成21年9月30日）の決算について報告がありましたので、別冊のとおり提出いたします。

今期の経営状況は、路線・貸切を合わせたバス部及び海運部の収支は、収入が2億1,108万3,000円、支出が2億1,684万8,000円で、576万5,000円の損失となっています。

今後も、市で設置しました江田島市公共交通協議会で、路線バスの効率化について検討するとともに、引き続き経営改善に取り組むよう指導してまいります。

3点目が、人権週間関連行事についてでございます。

12月6日、市農村環境改善センターで、第5回ヒューマンフェスタ江田島を開催しました。

このイベントは、「誰もが住んでよかったと思えるまちづくり」の実現を目指した取り組みの一環として実施され、約300人が来場しました。

会場では、人権啓発パネルを展示し、市内小・中学生から募集した人権作文やポスターの優秀作品表彰式、優秀作文の朗読が行われた後、諏訪中央病院名誉院長 鎌田 實さんが「命を支えるということ“がんばらない”けど“あきらめない”」と題して講演しました。

なお、人権週間の初日の12月4日には、江田島市人権擁護委員が、啓発活動の重点目標である「みんなで築こう人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」と呼びかけながら、市内全域をパレードしました。

4点目が、各種定期総会等への出席についてでございます。

このことについては、別紙1のとおり開催され、市長、副市長または関係部課長が出席しました。

最後に5点目、工事請負契約の締結についてでございますが、別紙2のとおり契約いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、市長報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成21年8月から10月にかかる例月出納検査に対する監査の結果報告は、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上田 正君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において5番

大石秀昭議員、6番 片平 司議員を指名いたします。

### 日程第3 会期の決定

○議長（上田 正君） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの10日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの10日間に決定いたしました。

### 日程第4 一般質問

○議長（上田 正君） 日程第4、これより「一般質問」を行います。

その前に、お願いを申し上げます。

類似した質問要旨は、議事進行の観点から質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） おはようございます。

朝トップバッターで傍聴の皆さんには汚い声で大変失礼をいたしますが、よろしくお願いたします。

私はこのたび、選挙改選に当たり、皆さんとともに暮らしに優しい町をつくりましようと言って訴えまして議席をいただきました。1年前に市長選がありました。そのときにもやはり田中市長さんは、持続可能な町を目指します。それは皆さんとともに協働のまちづくりです。という訴えをいたしまして市長さんになられました。少し似たようなところがありますので、私は、田中市長の持続可能な協働のまちづくりを支援をする立場で、次の2点を質問させていただきます。

1点目は、職員の時間外勤務についてであります。

職員への時間外勤務の命令の形態はどのようになっているのか。また、職員の健康状態はどのように把握されておられるのか。加えて、教育委員会の方の教職員についても同じことを質問したいと思います。

2点目には、特別支援学級の新設・継続の基準の見直しにともなう今後の町の教育行政についてお尋ねをいたします。

広島県教育委員会は、2010年4月から特別支援学級の新設・継続の基準見直しということで、「広島県公立小・中学校学級編制基準の見直しについて」を市町教育委員会に通知されていることと思っておりますが、この内容と今後の取り組みについてお尋ねをい

たします。

2点を私の今回の質問事項にさせていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 山本議員の質問にお答えいたします。

時間外勤務は、各部署における仕事の繁忙期、休日に開催する行事等に従事する場合など、正規の勤務時間以外に勤務することを命ぜられた勤務です。勤務時間外に勤務を必要とするときは、部長級は副市長、課長・主幹級は部長、その他の職員は課長に、それぞれ事前に決裁を受けることになっております。

なお、時間外勤務を命ずる場合には、職員の健康及び福祉を害しないよう考慮することとなっております。また、育児や介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限も設けています。

次に、職員の健康状態の把握についてですが、毎年全職員を対象に、人間ドックや総合健診などで健康チェックをする一方、特に心のケアに対する具体策としては、一つ目としまして、異動希望調査時における健康状態の把握。二つ目としまして、適正人員配置の取り組み。3点目としまして、メンタルヘルス研修の実施。それから、4点目として、産業医による随時相談。5点目に、カウンセリングルームの開設などで、特にカウンセリングルームについては、仕事や人間関係で悩み心が疲れたとき、個別にカウンセリングが受けられるよう、広島市内の産業カウンセラー協会に委託をしまして、専門カウンセラーが個々の悩みを聞きまして、ストレスへの対処方法について一緒に考える場を設けております。

しかし、一番大切なことは職場でのストレス対策であり、また上司の声かけ、気配りなど、平素から職員間でコミュニケーションをとることが重要であると認識しております。今後とも、そのような職場風土づくりを職場全体で取り組んでまいりたいと考えております。

教職員についての答弁は、教育長の方からいたします。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 最初に、教職員の時間外勤務と健康状態の把握についてのお尋ねでございます。

学校教育は、教職員と児童生徒との人間的な触れ合いを通して行われるものでございます。このためには、教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるような現場環境を整えることが重要であると認識をしております。

教職員は、授業準備や生徒指導、研修、会議、公務など、放課後も多忙であります。多重負担にならないよう公務の効率化を図り、教職員の事務的負担を軽減するような取り組みを進めているところでございます。

次に、健康状態の把握についてでございます。

毎年、全教職員を対象に健康診断を実施をし、病気の早期発見・早期治療に努めるとともに、学校長による日々の観察や、教職員との定期的な面談により、心の健康状態の把握にも努めているところでございます。これによりまして、必要に応じ、早期の受診を勧めております。

続きまして、特別支援学級の新設・継続の基準見直しに伴う今後の取り組みについてのお尋ねでございます。

今年の9月24日、県教育委員会から、特別支援学級の1名での新規の編成について見直す方針であるとの通知がございました。

その通知内容の概要としましては、1キロメートル以内に同種の障害種別の特別支援学級を編成する学校がない場合に、新設に同意していましたが、その距離を、小学校の場合2キロメートル、中学校の場合3キロメートル以内と見直すとのことでございました。

市内では、高田小学校と中町小学校、大古小学校と柿浦小学校が距離的には対象となっております。

江田島市教育委員会といたしましては、保護者の意向を踏まえながら、小・中学校と連携し、障害のある児童生徒の自立や社会参加を図るため、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、適切な学級編成が行えるよう取り組みを進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） それでは、再質問させていただきます。

4年前は、何回かこういう質問をさせていただきました。前回質問させていただきましたときに、何人かの職員の長期病欠がおる、また教職員にもおるように聞いておりましたが、現在どれぐらいの状況でありますか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 学校の教職員の場合、現在3名でございます。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 職員の関係でございますが、病気休暇の取得者、平成21年度で9人、そのうち4名が休職まで行っております。現在は、休職2人の状況でございます。平成20年度からの推移につきましては、平成20年度は17人ということで、21年9人ということで、若干ここについては下がっています。終わります。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 減るということはいいことなんですが、もう一遍聞きます。時間外勤務の形態はよく分かったわけですが、1人頭の残業の時間数があれば。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 時間外勤務につきまして、平成20年度でございますが、1人、月10.8時間でございます。19年、18年から推移をしてみますと、19年、18年は13.1時間でございます。若干これも下がっておるという状況でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 下がってきて長期病欠も少なくなったということなんですが、市長が願われておる持続可能なまちづくりというのは、やっぱり職員が健全でなければ、そうした持続可能なまちづくりの案というものが出てこないと私は思うわけでございます。そうした点で、要は長期病欠欠席というのは心の病からなってくるわけですが、それはやっぱり意識改革の問題だろうと私は思います。

というのは、4町合併をして、4町それぞれのそれまでのやり方というのはいろいろありました。今度一つになって、そして、それぞれの形態のところの一つになってきたわけで、温度差のところ職員さん非常に苦慮されて、そうした状況になってきたと私は分析をさせていただいておるわけですが、そうした中で、やっぱりこれからは住民意識の改革もさることながら、まず第一に、職場が明るく健全な意識改革をしていかにやあいけんのじゃなかろうか。これは教育委員会にも同じことが申せるように私は考えております。

そうした計画は、今後どのようにしていくのか。考えてなければ考えてないでいいですから、今後どのようにしていくのか、あれば聞かせていただきたいと思えます。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 先ほど、市長の答弁の中にもありましたように、やはり平素から職員間のコミュニケーションづくり、これが一番重要であると思っております。今後、上司からの声かけ、また気配り、そういうものをさらに充実して取り組んでまいりたいと、このように思っております。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） よろしくお願ひいたします。

もう一点、教育委員会の方に、基準の見直しですよね。これは大変な問題点がたくさんあるように私は思えます。

というのは、今、特別学級が市内に4校設置されております。小学校いれて5校ですか。それと、またもう1校、呉養護学校の分級がありますよね。これも今後の見直しの中に入っとると思うのですが、どうなんですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 江能分級につきましては県立でございまして、文書の中には、そのことは触れてございません。ただ、県立学校の再編計画というところで話が進んでいるやもしれませんが、私どもは、その情報ちょっとつかんでございません。以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 子どもの将来を担うところですから、そこらのところも地教委としたら十分な取り組みをしとかんと。私は、見直しということは、なくするということですね。義務教育課のところは、ただ、県立の小・中学校のところへ来たろうと思うんですが、あそこは高校ですからね。県の公立小・中学校、県立学校の中に入っておるわけですから。

例えば今、小学校が市内に、江田島は統合するから1つになるんですかね。そして飛渡瀬、柿浦、大古、鹿川、中町、高田、三高、9校の中で4校のところですが、もし障害を持った子どもがおらなくなって学級閉鎖、そして何年かして、次に障害を持った子が、学校区は、今1つになっとるからいいようなものですが、遠く離れたところの家庭の子どもがそうした状況になったときには、今の見直し案では新設学級が取り組みができないというようになっておるわけですが、そこらのところを今後どのようにカバーしていくのか。



○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 今回の見直しは、県の説明によりますと、いわゆる障害者の自立と社会参加のために資質を養うのに、対人能力関係やコミュニケーション能力を高めるためには一定の集団が必要ではないかということで、いわゆる自立と社会参加を目指した、そのための学級編成の基準の見直しだというふうな説明がございましたが、現実的には今おっしゃられましたように、非常にきめ細やかな指導というところですね、やはりちょっと問題が生じてくると。

ただ、この特別支援教育と申しますのは、先ほど答弁でも申し上げましたように、基本的には、その理念に「一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、その力を高める」とございます。そのために必要な、適切な指導、そして援助が必要であるというふうなことをうたわれていますが、まさにそのとおりで、この特別支援教育は、その子ども一人一人に合ったような、例えばAという子は集団が必要であると。例えば自閉症という発達障害がございましたが、この子は一人でないと教育ができないというような、非常に多様でございますので、私どもの基本線としましては、その子どもに合ったような教育ができるというような基本的なスタンスでおるところでございます。以上です。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） できにくいということは理解できるわけですが、私たちは、1980年代中ごろから、こうした取り組みをしていただきたい、ともに育つ教育と、そして、ともに生きていくという形の教育・共生という運動をさせていただいてきたわけですが、広島県では90年中ごろからですかね。なかなか県教委の方も、地教委の方も柔軟性のない中で、そうした取り組みがなかなかできずに、ほとんどの子どもたちが特別障害児学校というんですかね。例えば、さっき教育長が言われた自閉症の子どもにもいろいろありますよね。

今、市町のところで特別支援学級へ入学しておる子どもは、割と扱いやすいと言ったらちょっと言葉が雑になるわけですが、そうした子どもらなんですけど、ほとんどの障害児学校へ行っておる子どもというのは、なかなかそうした取り組み、難しい子どもばかりがそこへ行っておるような状況。それがなくなってきたら、全部地元の市町の学校がやらなければならない状況。私は、これは教育の柔軟性の問題でこうなったと思うんです。

そうした中で、私は、ずっとインクルーシブ教育、今回、この県教委の見直し案が、2006年でしたか、国連で障害者権利条約が採択されて、日本も署名をしてきたわけですが、そうした中で、こうした教育の理念、インクルーシブ教育の理念にのっって見直しをされたのかどうなのかというものを少し聞いてみたいなという思いなんですけど。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） この学級編成の見直しは、県の教育委員会が、当時は障害児学級と呼んでいたんですが、平成13年度から学級編成を1名からでも認めるということで、その背景には、いわゆる「きめ細やかな」というのと、先ほども申されました「柔軟な」という、そういう基本線で、13年度から1名でも学級編成を認めるということにしたわけです。ところが、今度は、果たして1名で、先ほど私申しましたね、い

わゆる集団の中で適切な刺激を与えて、対人人間関係能力とかコミュニケーション能力が育つのかというような、そんなまた議論があったやに私は聞いております。

そういったことで、何か繰り返すんですが、この障害児教育がいわゆる数の、1名だから2名だからではなくて、やはりその子どもに合ったようなことで、私どもの基本線は、とにかく柔軟に対応して、その子どもに合ったような教育をつけてやりたいというふうなことでございます。以上です。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 教育長が言われるように、確かに一人一人の子どもの教育の保障というのは必要であり、なおかつ難しい面があるわけです。今回の県の出された見直し案については、私は原則、今までの教育は分離というような形、そして、そうした教育を原則統合に変える必要があるんじゃないかという思いを持っております。

そうした中で、私は、今回のこの県教委の出された見直しについては、各市町の教育行政の方から撤回を求めていく必要があるんじゃないかならうか。

というのは、教育長申されたように、そういう取り組みは、地方の行政の財政では非常に難しい面が出てまいります。そうしたものを考えたら、私は撤回をしていただいて、あくまでも県のところへの取り組みをさせていくのが私は必要じゃないかならうか。

といたしますのも、やはり古代ローマの時代から、国を育てていくのは、教育課題と医療課題が一番重要な問題であるということは、古代ローマの時代から現在に至るまで、行政の一番柱となる部分でございますので、教育長も県の方から任命をうけながら県に撤回してくれと言うのは非常に難しいと思っておりますが、私は市長が「持続可能なまちづくり」、それは「市民の皆さんと協働のまちづくり」という思いを達成するためには、まずそういうところから行政の意識改革、市民の意識改革につながっていく、そうしたものをやっぱり取り組んでいただきたいと思いますので、そこらのところどんとどこですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 一つちょっと訂正をしておきたいんですが、私は県から命じられてはございませんので。江田島市の教育委員会の中で互選をされたというのがなんなんですかね。私どもは、決して下部組織ではございません。独立をした組織でございます。ただ、予算的にいろいろ助けてもらわないと、ということがございますので。

ただ、先ほど撤回の要求ということがございましたが、当然県の教育長会は、都市教育長会と町の教育長会に分かれているんですが、両方からこのことについての要望は出されております。

この9月の県議会の定例議会で、県の教育長が、教職員、学級編成の変動も考えられるので、今後、市町教育委員会と連携をして見直してまいりたいというような答弁もされておるんです。

したがって、私どもも、その前に、11月2日には教育事務所から、実態はどうかという調査が参っております。私どもの想定される状況も説明をいたしまして、要望もしておるところでございます。したがって、もしもですね、学級基準というのは県の同意が要りますので、これは変更できませんが、もしもできない場合には、市とし

ては打てる手は打っていきたいと。その子どもに対して、そのような考えであります。

ひとつご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 教育委員会に1点聞き忘れとったんですが、さっきの精神を壊して休んでおられる先生、前は何人かおられたわけですが、今回はどんとなですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 前回というのは昨年度、やはり同じです。人数的には同じです。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 私は、健康な体に健全な思想が宿るという思いを、ずっと教育関係でした運動の中で、そうした思いをずっと込めて働いてきたつもりでございます。いわば市長の思われておる「持続可能な」というのは、健康な体にならんと思想は宿らないということで、市行政の方も、教育委員会の方も、併せてそうしたものに組み込んでいただきたい、このように思っておりますので、よろしく今後とも、そうしたものを若い職員や学校の先生らとともにやっていく、特にこれからのまちづくりというのは若い人らの世になるわけですから、そうした若い人らの意見を聞きながら意識改革に取り組んでいただきたい。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 職員や、また教職員に対する気配りをしていただきまして、ありがとうございます。

基本的には、状況から言いますと、先ほど総務部長が申しあげましたように、1人当たりの1カ月当たりの職員の残業数は減っております。これの根元には、この5年間で、実は職員が74名減っております。ですから、全体としては相当数の残業数が減っておりますわけなんです。職員が減った中で1人当たりの残業数が減っておりますということは、相当残業を減らすということに関しては努力をしている跡がうかがえるわけです。

病気で休む中にも、単に例えばがんになったとか、けがをしたとかいう病気の休み方と、カウンセリングが要るような、精神的なことが原因で休む職員と、大体大まかに分けると二つに分かれると思うんですけど、例えばがんになるとか、けがをするとかいうのは、一種の本人の健康管理の問題のような気がします。これは、やはり一人一人がしっかり自分の健康管理をしていただくという以外にないと思うんです。

ただ、心的なことが原因で、例えばストレスがたまって仕事を休まないといけないとか、長期に休まないといけない、治療をするという場合には、これまで私が1年間の間で聞いた範囲では、原因がさまざまな原因ですから、ただ単に職場だけの問題ではなしに、周りの家庭という言葉を出したら怒られるかも分かりませんが、やっぱりそういう本人を取り巻くさまざまな原因で、そういうストレスがたまるというようなこともありますし、これは職場の中で、課長・部長、職員を管理する立場にある課長、部長がしっかり目を開いて、職員の悩みとか、様子がちょっと変わったかということについては、もうしっかりそこらが管理してもらえないんじゃないかと思います。

ただ、人間ドックなどへ行く回数とか、そういうものについては、一般の市民の方よりはるかに市の職員の方がいろんな助成がありまして行っておるはずですから、病気になる率というか、事前に予防する率というのは、はるかに高いんじゃないかというような思いがしますので、そういったことは今後も引き続いてやっていくし、大事なのはやっぱり部課長がしっかり部下のそういった病気、それから心的な面を含めての管理が結果的には「持続可能な」というのか、非常に少ない人間で個人の能力を発揮できるということになりますので、広い意味では、そういう持続可能な江田島市を担う戦力として、江田島市の職員に頑張ってもらいたいというように思いますので、山本議員さんの言われたことをしっかり皆それぞれ受けとめて、これからも健康管理に努めていきたいと思っておりますので、また気がついたことがありましたらご指摘いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（上田 正君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 市長さん、病気になるのはいろいろ原因はあるんですよ。私がお願いしたいのは、そうしたものを通して、私もきつい運動をしてきて、私の仲間はたくさん、心の病で倒れた仲間、たくさんおるんです。それは、私は私なりに反省をしてきたが、私らの運動も厳しい部分がありました。そうしたものを職場で、それを吸収したら、家庭におるより職場へ行った方が楽じゃという者もおったら、運動の場が楽じゃという者もおったら、そういう病気にかからんのです。そういうものを、そういう職場を私らは提供して上げてくださいということで、今回の質問をさせていただいたわけです。

病気になるのは、それぞれ個人のところから起因するのは当たり前なんです。でも、それをいやすのは社会全体なんです。そうしたものを考えていただいたら、教育現場にしろ、職場にしろ、いろんな形をみんなですれば、けがの率も下がり、内臓を患う率も下がり、心身を患う率も下がってくるんです。そういうものを目指してやっていただきたいという思いで質問させていただきましたので、その方よろしくおさめていただきたいと思います。終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、15番 山本一也議員の一般質問を終わります。

続いて、9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 皆さん、おはようございます。

9番議員、通告に従いまして2問ほど質問させていただきます。

第1問でございます。連結財務諸表の作成状況及び公表・出前講座等についてでございます。

平成20年6月定例会で、公会計の整備に関する進捗状況についてお伺いいたしました。曾根市長の答弁では、江田島市は、昭和44年度を起点とする数値の積み上げにより財務諸表作成に向けて準備作業を進めていたが、平成19年10月に総務省より基準モデルと総務省方式改定モデルの二つの財務諸表作成モデルが示され、江田島市では、総務省方式改定モデルをもとに資産評価などの作成を準備し、第三セクターや公営企業を含めた連結財務諸表の作成も取り組みたいということでございました。

本年度当初予算で公会計制度に伴う複式簿記システムの導入、つまり総務省方式改定

モデルの財務諸表作成のためのシステム導入委託事業費として1,300万円を計上しております。

人口3万人未満の都市。江田島市は、まさしくこの3万人未満の都市ですが、平成23年までに財務諸表を4表、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収入計算書、純資産変動計算書の整備、または4表の作成に必要な情報の開示に取り組むこととの指針が出てきていますが、執行部からの回答は、平成21年度に作成目標ということでした。

江田島市中期財政計画、これは平成20年度から平成24年度ですが、平成23年度に連結財務諸表4表の公開を計画しており、少なくとも今の時点で、平成19年度決算までは整備していなければ間に合わないのではないかと思います。

既に平成21年度も残すところ約4カ月ですが、現在の進捗状況を教えてください。

財政健全化法の成立によって、平成19年度決算から健全化判断比率及び資金不足比率報告書をホームページで公表し、また「広報たかやま」でも決算報告とともに公表されていますが、語句の説明もあるのでありますが、なかなか分かりにくいところです。財務諸表についてもそうですが、住民にとって分かりやすい公表をしてこそ説明責任が果たせると考えます。そういった観点から、市民に分かりやすい図などを駆使した説明が必要と考えますが、どうでしょうか。また、一定数の住民からの説明要望があった場合、出前講座をしてみることも検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

ちなみに、江田島市の消防本部による消防救急出前講座はありますが、行政全般についての出前講座も開設すべきと考えます。

続いて、第2問ですが、下水道事業計画の再検討についてお伺いします。

先般、11月の行政刷新会議における事務事業仕分けにおいて、下水道事業等についてワーキンググループの評価結果が出ました。

下水道事業に関しましては、事業実施は自治体の判断に任せる。農業集落排水事業、こちらは農業農村整備事業ですが、事業実施、これも自治体の判断に任せるとあります。また、循環型社会形成推進交付金にある合併処理浄化槽整備、こちらについては推進すべきも不用量分は縮減。つまり、広域先進的技術の取り入れ施策等は国の関与は必要であるが、そこも予算の削減を仕分け評価の結果が出ております。

江田島市は、平成20年度の下水道事業の見直しで、全体事業費が123億から98億円と25億円の削減を行い、国費及び起債の交付税相当額を差し引いた市の実質負担を7億4,000万軽減いたしました。そこで、行政刷新会議における事務事業仕分けの判定がすぐに影響を及ぼすとは思いませんが、仕分け判定が今後の一つの方向性となると考えられます。この点を踏まえて、市の下水道事業計画のさらなる再検討が必要と考えますが、いかがでしょうか。これは、市の中長期の財政にかかわる重要な問題です。

現在、江田島市でも下水道使用料の値上げも含めた検討がされております。今年の3月定例会でもお願いいたしましたが、検討実施の前に、市民に分かりやすい下水道の仕組みを広報で取り上げてみてはどうでしょうか。また、1問目で伺っております出前講座というものも開設すべきと考えております。

ちなみに、下水道使用料値上げに関して、岐阜県の高山市の「広報たかやま」2008年10月、1月号が広報づくりとしては参考になると思います。

下水道事業に関しては、昨年度の見直し後、事業整備完了まで98億円かかり、毎年3億円から4億円の借金をし、毎年5億円程度の返済となる見通しということをお前の質問で答弁いただきました。建設費用を何年で返していくのか、そしてこれからの維持管理費が毎年どの程度かかるのか、またそのための財源をどう考えているのかについても早期に説明する機会が必要です。

以上の2問について答弁をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 連結財務諸表の作成状況及び公表、また出前講座等についての質問でございますが、まず公会計整備の進捗状況についてですが、公会計整備に当たっては、地方の行財政改革の推進の一環として、財務諸表の作成、活用による資産・債務に関する情報開示と適正な管理を推進し、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を図ることを目的としております。

総務省からの指針や実務研究会報告書、それからワーキンググループによる実務手引などが出されまして、公会計整備の促進が図られています。指針の中で、21年度中に20年度決算の財務諸表の公表が求められ、整備の進んでいない市町村や、人口3万人以下の市町村については、23年度中に22年度決算の財務諸表の公表が求められていますが、財政健全化法の施行により、早期の作成、公表が重要となってきています。

議員のご質問にもありますように、20年度6月定例会等での一般質問の答弁では、総務省方式改定モデルによる作成を検討すると回答していましたが、21年度予算編成をする際に、次年度以降の作業効率を考え、基準モデルによる作成を決定し、現在、導入作業を行っております。

これは、決算統計の普通建設事業費のデータを積み上げ、段階的に資産台帳を整備する総務省方式改定モデルと、開始と同時に資産台帳を整備し更新を行っていく基準モデルを比較する中で、基準モデルの方が導入に当たっての当初の負荷は大きいですが、継続的な負荷が少ない点を考慮したためです。

現在、開始貸借対照表のための資産台帳整備に向けた資産データの収集整理、財務会計システムのデータの複式簿記データへの変換に伴うルールづくり、複式簿記システムの導入等について作業を進めています。

今後、各課が所有する各種台帳等をもとに資産台帳の整備に取り組んでいく予定です。財務諸表の検証、分析、公表の方法などの研究、検討を行っていくため、20年度決算の財務諸表の作成完了は、22年度初めごろにずれ込む見込みで、21年度決算の財務諸表については、22年度秋以降の公表を目指し整備を行っているところです。

次に、出前講座についてですが、現在、財政状況の公表については、予算決算及び半期ごとの執行状況を広報紙により年2回公表を行っています。また、財政健全化法の実施による健全化判断比率及び資金不足比率の公表を、広報紙及びホームページで行っております。

広報紙及びホームページの説明欄については、行政の専門的な用語を使う箇所が多く、用語の解説を入れていますが、議員のご指摘、ご質問にありますように、今後は図やグラフなどを取り入れ、より一層分かりやすい説明に努めていきたいと思っております。出前講

座につきましても、以前の議員の勉強会で行ったような財政状況の説明の機会を設けることも一つの方法だと思いますので、今後、検討していきたいと思います。

次に、下水道事業計画の再検討に関する質問でございますが、報道によりますと、国の事業仕分けは、浄化槽を含めた効率的な汚水対策を地方が選択することが論点であったと聞いております。

当市におきましては、昨年度、本格的な人口減少や少子高齢化社会の到来及び厳しい財政状況等を考慮し、下水道と浄化槽の経済比較を行い、下水道整備区域の大胆な見直しを行ったところです。このため、現在のところ再検討は考えておりません。しかしながら、今日の社会情勢等の変化が著しい中、動向を注視しながら適切な時期に見直しを行いたいと考えております。

次に、市民に分かりやすい下水道の仕組みについてですが、本年度、下水道事業の収支分析や、地域の将来像実現に向けて取り組むべき施策をまとめる下水道中期ビジョンを策定します。このビジョンの成果を来年度、広報に記載し、住民の皆様が下水道事業をより理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 2問の答弁、ありがとうございます。

これから、ちょっと1問ずつ質問させていただけたらと思っております。

まず、財務諸表に関しまして、今のご答弁の中では、平成22年度初めには20年度のを整備完了したいということでございます。

ちょっと1つ確認というか、当初、総務省方式改定モデルで考えていたところを、いろいろ検討をされた結果、基準モデルということになったということでございます。

今回、20年度の予算で、複式簿記システム委託事業費で1,300万円計上されているんですけども、今実際、このシステム導入委託事業の進捗状況というのはいかがでございますでしょうか。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） ただいまの進捗状況につきましては、公会計制度の中には、実は総務省方式から基準モデルというのがありまして、当初の負荷が小さいのが総務省の改定モデルでございまして、それに対しまして、基準モデルというので現在行っておるところでございます。

基準モデルにつきましては、すべての固定資産の洗い出しや、すべてのものにつきまして作業するものですから、それに対する当初の負荷が非常に大きいんですけども、改定モデルの方は、当初の作業過程が少ないんですけども、来年度以降、次年度以降の作業負担が大きいということで、私どもでは基準モデルを選定いたしました。

それで今、議員のお聞きになられましたように、当初の負荷が大きいということもあるんですけども、それを私どもが選んだのは、逐次大変な作業よりも、前回の定例会で申しあげましたように、少し、半年、4カ月ぐらいつれ込む可能性もあるんですけども、その作業に入っておるところでございまして、複式簿記の方につきましても若干ずれがありますので、その辺につきましては、またお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） 一応、今、基準モデルに変更ということで、こちらの方が負荷がかかるということでございます。

実際、財務諸表を担当されている職員は、今の人数で足りるのかどうかというところもちよっと心配があります。また、当初は、曾根市長が答弁されたときに、昭和44年度の決算から積み上げてということで、かなり膨大な量の資料だと思うんですね。また、新設江田島市の前には旧4町がありまして、またその江能広域一部事務組合というものも入ります。そしてまた、企業の方に関しましては、能美町の交通局の決算とか、そういったものも含んでいかなくちゃいけない。

実際、それは連綿としたデータとして江田島市が今、データ保管をされているのかどうか、ちょっと疑問というか、されているというのであればそれでいいんですけども、そこら辺の限りある職員で、本当に22年度の初めに平成20年度までできるのかどうか。それとあとは、しっかりとしたデータの保管をされていたのかどうか。この点ちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 久保財政課長。

○財政課長（久保和秀君） ただいま、職員の関係のご質問でございますけれども、現在おる職員で精いっぱいです。ただいま市長が申し上げました日程どおりに、多少1カ月、2カ月はあるか分かりませんが、公表できるように努力をしていくように最善の方法をとっていきたいと思っております。

それから、過去のデータのご質問でございますけれども、私どもの方では、決算の関係が、先ほど議員がおっしゃいましたように、昭和44年以前のものがないので、そこらのことも加味しまして、基準モデルですべての資産を洗い出したいということでしておりまして、議員ご指摘のように、古い統計につきましてはございませんので、基準モデルを選定した理由の1つでございます。以上で終わります。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） ありがとうございます。

今の実際担当されている職員で非常に厳しいというか、かなり大変な作業だと思うんですけども、市民へ説明するということが行政としての説明責任の1つでもありますので、ぜひ今、目標に合わせたスケジュールで作成していただければと思います。

それと今、財政健全化法が施行されたことによって、いわゆる健全化判断比率や資金不足比率報告書というのをホームページもしくは「広報えたじま」、これは11月号に掲載されておりました。合併しまして、平成16年度、17、18、19、そして20と、私は、広報での決算報告というのは、どんどん分かりやすくなっていると私は思っております。皆さんも過去の広報をひもといていただければ、かなり分かりやすい報告書になっていると思います。

今回の、去年の19年度からの決算の中で、今、財政健全化法に基づく数値の公表、これが私、議員としてもなかなか分かりにくいというか、文章だけ書かれていますといろんなところに頭が、思考回路が飛んでしまっていて分かりにくい。恐らく職員の皆さんの中でも、なかなか財政に仕事をされているところじゃない方々にとっても分かりに



くいのかなというところがあるんですね。これ、かなり工夫の要ることだとは思いますが、すけれども、それをまた分かりやすい図式とか、そういったものの公表の仕方についても、早急にではないですけれども、将来的にちょっと検討をしていただければなど。

また、確かに決算報告に対しては、すごく分かりやすくはなっておるんですけれども、例えば江田島市というのは、やはり一般会計でも150億超えるものでございます。市民の皆様方からすると、それを例えば自分のところの家計簿に照らし合わせてみると理解しやすいんじゃないかなと思うんです。例えば下水道債を起債しますけれども、これは例えば家の建築に借入金を借りて毎年毎年返済していくとか、これがこういった規模ですよというふうに、市民の皆様方の1年間の家計のやりくりの照らし合わせたような説明の仕方というの、1つの分かりやすいやり方なのかなと思っております。

それで、あとは出前講座なんですけれども、県内もいろいろ今調べてみましたら、特に隣の呉市というのは、そのところが結構発展的というか先進的でございます、調べれば分かるんですけれども、出前講座だけで93講座あるんです。財政だけとか、教育とか、あとはいろんな仕組みに関して。これは呉市民の方だけじゃなくて、呉市へ通勤・通学されている方も対象になっていまして、人数も大体10人程度集まれば、市の方から、例えばビデオとか、もろもろの分かりやすい資料をもとに2時間程度の、これは出前トークと言うと思うんですけれども、そういったものもされています。

恐らく「広報えたじま」だけでは分からないところも、そこだけでは市民の皆さんに説明し切れないこともたくさんあると思うんです。市民の方も聞きたいんですけれども、どこに聞いていいか分からんというふうなところもあると思いますので、ぜひこれは検討していただきたいなど。

また、呉市の方は、いわゆる大人の方以外にも、子どもさんへの出前講座というものも39講座ほどあります。

そういったところで、市民の皆さんと協働のまちづくりと言うのであれば、まずは江田島市がどういう仕事をして、どういうふうなこれからやっていこうかという、またこの仕組みが今どうなっているのかということも知ってもらわないといけないと思います。やはり行政も、行政サービスというサービスを提供している一法人とすれば、やっぱり職員さんの江田島市の売り込みサービスというの、私は必要なかなと思っております。

今、先ほど市長も財政、例えば収支見通しを、できるのであれば市民の方々に説明する機会もちょっと検討してみたいということでございますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

これは本当に夕張の問題がクローズされて、やはり市民の皆さんは、どこか何か不安を持っていらっしゃる場所があるんです。そういう意味では、ぜひ市民が安心して暮らせるという、安心感を持っていただくためにこういった出前講座をやるとか、市からの財政の見通しとか、説明していただければと思っております。

連結財務諸表につきましては、1つ本当に大事なことがありまして、今、もともと国から、地方債を発行するに当たっても、これまでは親方日の丸のもとに返済の担保があるということで、いろいろ地方債も買われてきた時代が続いております。しかし今は、どこも皆、格付というのが民間企業だってありますし、今後は地方自治体にとっても、

本当に貸しても返ってくるのかなという疑心暗鬼がやっぱり金融市場にはあると思うんです。そういう意味では、それを明確に、江田島市はこれだけしっかりした財政、健全なところがありますという意味では、連結財務諸表の早期作成も必要じゃないかなと思いますので、それも本当に重ねてお願いしたいなと思っております。

それとあと、次に、2問目に入らせてもらいます。

下水道事業計画ということで、結論から話しますと、今の江田島市においては、平成20年度の下水道の見直しは、終了した後、今後再検討のところはまだ考えていらっしやらないということなんですけれども、これは私も前回の一般質問でもさせてもらったんですけど、今回、事業仕分けの中で合併処理浄化槽も含めた公共下水道であるとか、農業集落排水であるとか、それを含めた中で、地方自治体にとってやりやすい方法でやってほしいというのが事業仕分けの評価のポイントであったという市長のお話でしたけれども、私も全くそのとおりでと思います。下水道が悪いというわけじゃないんです。せっかく大きなお金でつくった下水道ですから、なるべく効率よく利用していただきたいというところがあります。

6月の定例会でも一度一般質問させてもらったんですけど、浄化槽に関しては、下水道使用されている方よりかは市民の負担は大きいところがあります。そういう意味では、そのとき土木建築部長ともこの場で討議させてもらいましたけれども、市町村設置型の合併処理浄化槽、これをもう一度、恐らく今も検討されていると思うんですけど、国の動きも猫の目のように変わる可能性もありますので、常時国と県と、そしてそこでの情報を収集しながらベストな下水道事業等の、江田島市にとってベストな方向性を企画立案していただければなと思っております。

それで、下水道の仕組みというのが本当に私もよく分からないところもありまして、かなりこれは公共下水道もあれば特定環境保全公共下水道というのがありますよね。今、「広島県の下水道2008年」という県が公表しているものがございます。これにちょっと私も足し算していくと、昭和51年から平成19年、この中で旧4町も含めた江田島市がどれだけの事業をしたかというのを足してみると、大体259億というふうな数字になっているんですけど、恐らくこの数字にもちょっとおかしい部分があるので、これ再度やっぱり調べてみようかなとは思っているんですけど、といたったかなり大きなお金で、これはもちろん総事業費のお金なものですから、実際江田島市、旧4町がどれだけ市民が負担しているかというのもちょっと分からないんですけど、これからまだ98億円というお金がかかってきますし、下水道はこういうふうなお金がかかって、皆さんの使用料である程度の汚水処理費を賄えるとか、そういったやっぱり細かい数字も知っていただかないといけないと思います。

そういう意味では、ここに私、今回出させてもらったんですけど、岐阜県高山市の広報、これは下水料を値上げするときの説明なんです。今後、江田島市も今検討されているという中で、値上げの方はいつごろ大体結果というか判断が決まるのかというのをちょっと教えていただきたいと思うんですけども。お願いいたします。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 下水道使用料につきましては、これは健全な経営の

観点から喫緊の課題だと考えております。

今、市長の答弁にもございましたように中期ビジョン、今後10年の下水道事業の取り組みの中でまとめてまいります。特に事業収支、これが非常に大事でございまして、下水道使用料の値上げということになると、生活に直結することでもございますし、下水道の接続という観点からも、接続を抑制するというふうになりますので、慎重な検討が必要だと考えております。

そうした中で、今年度は案をつくりまして、来年度、議員の皆様と議論を重ねまして、それから周知期間、そういったことを考えますと、下水道事業の企業会計を導入します23年4月あたりを目標にしていきたいというふうを考えております。以上です。

○議長（上田 正君） 9番 胡子雅信議員。

○9番（胡子雅信君） ありがとうございます。

江田島市、これからいわゆる合併算定換えの問題もあつたりとかして収支かなり、非常に厳しい見通しになっております。されど、やはり必要なものは必要ということも私も考えておりますので、ぜひ市民の皆様方が不安を起こさないような仕組みづくりをお願いしまして、今回の私の質問は終わりたいと思います。

○議長（上田 正君） 以上で、9番 胡子雅信議員の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。11時25分から再開をいたします。

（休憩 11時15分）

（再開 11時27分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

一般質問を行います。

10番 林 久光議員。

○10番（林 久光君） 10番議員、通告に基づきまして2点ほど質問をさせていただきます。

まず、江田島市の農業について議論の輪をとということでございます。

江田島市が合併いたしまして5年が経過いたしました。著しい人口の減少あるいは厳しい財務の中で、非常に厳しい市政運営となっておりますが、江田島市の農業の実態は、従事者の高齢化や、そして担い手の不足、また放任された果樹園や荒廃農地の増加など、非常に顕著になりまして、いまや全く危機的な状況であると言わざるを得ません。さらに、先ほどから出ておりますように、政府の行政刷新会議によります事業仕分けが行われまして、来年度事業で農業関連の国からの補助事業に大きな影響が及ぶものと懸念をされております。

当市においては、過去、アンケート実施や農業活性化協議会などで、いろいろと農業振興についての取り組みをされてまいりました。過去の農林水産事業予算は、全部合わせまして11億円前後であると。その毎年ほぼ同じような予算を、ほぼ同じようなパターンで消化しているように見えてなりません。しかし、農業の活性化は全く合併以前と比べまして見えないところでございます。荒廃農地やイノシシ被害は増える一方で、逆に農家所得や農業の従事者は減少しているのが現状でございます。地の利を生かした農業、あるいは特産品の農業六次化、新規就農への推進や指導、地場野菜・果実等の産直

を各地区に設置するなど、農地の有効利用や江田島市の農業の将来について、もっと身近で広範囲にいろいろな人による真剣な議論の場が必要じゃないかと常々考えております。この点をお伺いしたいと思っております。

次に、公共下水道事業の整備の展望でございます。

ちょうど先ほど胡子議員からこの質問がございまして、多少ダブるところもあります。重ねてお伺いするわけでございますが、現在、江田島市で進められている下水道事業の整備は、全体の50%強の工事が完了いたしまして既に利用されております。昨年の5年ごとの事業計画の見直しをされた結果、今後残りの区間の整備は15年程度、そして先ほどから話出ておりますように98億円程度の予算事業費。このような形で現在、我々は報告を受けております。

高齢化が進み、大幅な人口減が顕著となり、財政も逼迫した今、このままではどうなるんだろうかという気がいたします。接続率の問題もあります。いろいろな現実を見据え、そして思い切った計画の再検討が急がれると思うのですが、今後の展望についてダブるところがあるかと思っておりますが、よろしくお伺いいたします。以上でございます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 江田島市の農業についての議論の場をとということの質問でございますが、近年、本市の農業を取り巻く環境は、特に高齢化に伴う担い手不足、それから価格の低迷、有害鳥獣被害による生産意欲の減退、荒廃農地が増加する等、大変厳しい状況にあると認識しております。

そうした中、広島県新農林水産業等の活性化行動計画。これは、2006年度から2010年度なんですけれども、これに基づく「花から始める園芸産地「江田島」の構築」と銘打ったプロジェクトを推進し、マリンマムとスイートピー能美島の農業法人を立ち上げ頑張っているところです。また、沖美地区における畑地総合整備事業が平成23年度に事業完了することから、沖美農産物生産組合を中心とした、ふるさと三高の農業を考える会を立ち上げ、三高ダム農業用水の利用促進を含めて地域農業のあり方を地域全体の取り組みで進めております。このほか、大柿地区の八王寺・佐古農道整備事業も今年度完了しますので、農業外企業参入の推進等を含めた新たな市農業ビジョンの策定を検討しているところです。

つきましては、議員からのご提案と、市農業委員会からも、本市農業施策に関し行政指導の調整及び協議の場の設置が建議されておりますので、現在実施中の、ふるさと三高の農業を考える会をモデルに、農業関係団体等のもとより、地域全体からのご意見を農政に反映させてまいりたいと考えております。

次に、公共下水道事業整備の展望に関する質問でございますが、現在の整備率は58%であり、依然として残事業は大きく、完成までに時間を要します。また、議員ご指摘のとおり、高齢化及び人口減は顕著となっております、財政も逼迫した状況です。

しかしながら、下水道事業は、生活環境改善や、地域の財産である河川や海の水質を守る重要な基盤整備でございます。このため、途切れることなく着実に整備を進めていく必要があると考えております。

また一方では、社会情勢の変化に応じて事業を見直すことは行政の責務でありまして、

先ほど9番胡子議員にお答えしたとおり、適切な時期に事業見直しを行うとともに、使用料改定や水洗化率の向上などによりまして、市財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（上田 正君） 10番 林 久光議員。

○10番（林 久光君） ご答弁、ありがとうございます。

少し関連したこともあるんですが、再質問させていただきます。

まず、江田島市の農業についての議論でございます。

関連しておるんですが、2年前の一般質問で回答いただきました「花卉園芸産地江田島」と称する農業活性化プロジェクトを作成中とありました。先ほど市長の方のお答えにもありましたが、どちらかというと、やや沖美地区に限っているような気がいたしたわけですが、全体的な農業活性化プロジェクトについてのちょっと内容を教えてください。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） さきの三高、沖美の関係のものでございますが、これは県の事業でございます。広島県農林水産業活性化行動計画、これで、花から始める園芸産地江田島の構築を目指した地域プロジェクト、これが採択されまして、県の事業費も含めて補助金をいただいている事業でございます。

全体的なものに関しましては、先ほど市長の答弁にもございましたが、来年度、江田島市の農業振興ビジョン、これを作成して、江田島市の農業はどうあるべきか、またその方向性、それを推進していくにはどうしていったらいいか、そこらを検討してまいりたいと思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 沖美町以外の地域についての農業振興の現状はどうかということだったんですけど、大柿町の佐古農道ですよね。この農道が、先ほども答弁しましたように、今年度で終了するわけなんですけど、この農道を整備するとき、当初の目的は、あの農道沿いに肥料工場を建てるという名目で、大柿町時代にスタートして、大規模な農道をつくれたわけなんですけど、現在もつくりよるわけなんですけれども、その後、曾根前市長の時代に、道路の終点の深江地区にハウス団地をつくるという計画で、県と相談した上でやったんですけれども、結果的には、この2つとも現実味のない話でということで、現在は、深江地区へオリーブ畑をやるということで市の計画を進めております。県とも話をしながら進めております。これは、もう既に農業法人を新たに立ち上げんやいけんわけなんですけれども、一企業さんは本気で、もうオリーブの苗を数千本段取りをして育てております。国の補助を受けるためには何かもう1社、2社以上が企業を立ち上げてやらないと国の補助対象にならないそうです。

現在、もう1社については、うちがやってもいいですよというような、私のところではないんですけれども、部長の中ではそういうお答えをいただいております企業が、島内企業、市内の企業さんなんですけどおって、計画では、読売ゴルフから寄附していただいた土地のところへ、当初は5ヘクタールぐらいのオリーブ畑ですけれども、大ざっぱな造成をして、ごく簡単な造成をしてオリーブを、ミカンと同じようなものですから、

そういう簡単な造成をして、オリーブ園を5ヘクタールやるという、そういう計画を実は今進めて、できたら来年度から設計書いうんですか、そういうものをつくりまして、平成23、24年ぐらいで事業の実施をいうような、現在のところでは、そのそういう計画をしております。

今年度、また年がかわりまして、来年度予算編成のときには、そういう設計調査費などを組むか組まないかということがありますけれども、今の方針では、それを組むという予定、それは県とか国との約束ということになっておりますので、なかなかこれをたがえるということは市政、農業全体に大きく影響しますので、約束をたがえることはなかなか難しいんじゃないかと思っています。

当面5ヘクタールですけれども、順調にいったら、他にもそういった企業がありましたら、それを面積を増やしていくと。市内全域でオリーブを植える面積をどんどん増やしていきたいというように、小豆島に代わって日本のオリーブの産地は江田島が一番だというような今、意気込みで計画を立てておりますので、そのうち小学校なんかもみんなそういったオリーブの木を植えるようになるんじゃないかと思っておりますけれども、農業の方面で言いますと、そのことを当面は、沖美町以外ではそういうことを目指して行いたいというふうに思っております。

○議長（上田 正君） 10番 林 久光議員。

○10番（林 久光君） オリーブの話はよろしいかと思うんですが、私、過去何年かにわたりまして、この江田島市の農業について、熱い思いを持っていろいろ質問をさせていただくんですが、一向にいい返事がないんです。

先ほど答弁がありました、来年度から江田島市の農業ビジョンを作成すると。冗談じゃないですよ。もう5年ですよ、江田島市になって。

それで、2年前に私がお伺いしたときは、農家戸数は1,400戸、これはほとんど変わっていません。農業従事者が4,000人ですよ。4,000人いる農業の方が、ほとんど農業らしいことをやっていないわけなんです。だから、私はそこらあたりが一番問題だと思うんです。これだけの農地がありながら、実際には作付面積は835ヘクタールですよ。それで生産額は16億円と言われておりますけど、ほとんど今年なんかは、それが半減しております。

鹿川地区でもパンジーという花があるんですね、小さい花が。これをつくって、今まで1株大体50円ぐらいで売れよったんですね、手取りが。今は30円でも売れないんです。30円でも。だから私は、そういう身近なことを、実際に身近な農業のことをみんなで話し合っ、何とかいい方法はないかということを実際に議論してもらいたいわけなんです。

1つの案ですけど、例えば各地区ごとに産直をやって、中間搾取をなくして、生産者も先ほどのパンジーでしたら40円で、一般の市民の方も45円ぐらいで買えると。そういう中間を抜いた産直を、本当に身近な産直を、新鮮で安心して消費できるものを買ってもらおうと。そういうことを協議してもらいたい。

いろいろと内容的にはあるんですけど、1つここで質問をしてみますけど、農家所得のことなんですけど、この5年間の間に農家所得の推移はどのようになったのか、もし

分かればちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 済みません。手元にちょっと資料がないものですから、またお願いいたします。

○議長（上田 正君） 10番 林 久光議員。

○10番（林 久光君） 先般の事業仕分けの中でちょっと問題があったんですけど、大柿町で取り組んでおりますサツマイモを生かした地域おこし事業ですね。これは非常にいいことを始められたという気持ちでおったんですけど、農山村漁村の地域力発掘支援モデル事業というのが今回なくなるんじゃないかというようなちょっと恐れがあるんですけど、これはしかし、私たちが思うのに、成長戦略と思えるようなこのような事業は、もし国からの補助がなくなっても、市費でもってこれらの事業を続けるべきじゃないかと思うんですが、そこらあたりはどうですか。ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 芋をつくられておる方が、うちの市の職員も何名か参加しておるんじゃないかと思えますけれども、芋をつくって自分らで焼酎つくって、まず自分らで飲んでみて、それで少しずつ輪を例えば広げていくと、それは1つのものの進め方としては非常にいいんじゃないかと、そう思うんじやがねという話は、実際うちの市の職員らともしました。

国の支援がなくなったときにどういうことになるのかと、仕分けによって支援がなくなったときにどうなるかということですが、全体のバランスのこともありますし、できれば少しでも、もし国の補助金制度がなくなれば、せっかく立ち上げてやってみようということで、そういう意気込みをもって進めておるわけですから、財政当局と相談した上で、少しでもそれを続けられる方向で取り組みたいというように思います。

○議長（上田 正君） 10番 林 久光議員。

○10番（林 久光君） 江田島市の農業については、ご承知のように、非常に構造改善というんですか、農業基盤の整備が済んでいません。過去、合併前の4町とも大きな怠り、言えば怠りだと思んですけど、農業基盤の整備が済んでいないと。したがって、どうしても集約農業になって施設園芸とか、あるいは段々畑とか、それはやむを得ないと思うんですが、最近、施設農業を営んでおられる方が病気になったり、あるいは高齢によって規模を縮小されると。こういうときにハウス等がかなりあいてくるんですね。特に能美の方がそうなんですけど、沖美もそうなんです。これらの施設を有効に、次に農業を目指す人、あるいは定年でこちらへ帰られた人、そこらあたりに斡旋して農業を続けるということ、こういうことをやっておられますか。あるいはやる気はどうですか。ちょっとお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） これらにつきましては、先ほど市長の答弁にもありましたように、三高の農業を考える会の方で、地域農業を考えていこうという取り組みをしております。その中で農地の貸借、あるいは流動化ですが、それとか朝市の拡大、有害鳥獣被害対策、いろんな面を検討して、できることからやっていこうということで今推

進しているところでございます。そういったのを全市に広げていくように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（上田 正君） 10番 林 久光議員。

○10番（林 久光君） 今、先ほどから言っておりますように、三高の農業の活性化を考える会ですかね。これはあくまでも団体でしょう。江田島市として、そういう問題に取り組むかどうかをお聞きしたいんですが。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 先ほど申しましたように、成功事例をつくって全市に広げていきたいという考えでおります。

先ほどのハウスのことなんですが、定住も含めて、そこら辺は今検討しております。

○議長（上田 正君） 10番 林 久光議員。

○10番（林 久光君） あんまりですね、来年度以降にどうも考えてみるような回答でございますが、できれば身近なところからひとつ、先ほど私がお願いしましたように、まず皆さんを集めて議論をして、もうとにかく早く取り組んでいただきたい。これだけ大きな業としてあったわけですから、これを話題性のある事業として取り組んでもらいたい。

我々の方としても、日本各地いろいろと勉強に行かせてもらいますが、よそから江田島市の実情を視察に来るといようなことはほとんどないと思っております。

これは、以前は花であり、あるいはミカンであり、本当に活性化していった農業があったわけですから、これに代わるものとしても何かを見つけて、あるいはその現状を維持するにしてもいろいろと知恵を出してもらいたい。それは農家じゃないんですよ。市の方として呼びかけると。こういう気持ちでひとつ取り組んでいただきたいと思っております。

農業関係は、以上にしておきます。

それから、続きまして、公共下水道でございますが、ちょっと伺いますが、下水道の整備が完了した地域で、処理区ごとの接続率はどのぐらいになっているのかちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 現在、8処理区ございます。21年3月末時点で、江田島中央処理区が91.6%、切串処理区が39.6%、大須処理区が48.3%、大柿処理区34.4%、中田処理区77.5%、鹿川処理区36.7%、沖処理区64.5%、三高処理区39.0%、全体平均しますと61.5%となっております。

○議長（上田 正君） 10番 林 久光議員。

○10番（林 久光君） 今聞きましたところ、既に済んでいるところではいいところもあるんですが、江田島中央は非常にいいんですけど、沖美町の64.5、あるいは39、非常にいろいろ数字的には問題があると思っております。せっかく大きな金をかけて施設をつくっても、接続率がこういうような数字ではいろいろとこれは問題があるんじゃないかと思っております。

これは国の金を使うわけですから、もちろん国の厳しい会計検査等あると思うんですが、もっともっと接続率を上げていかなきゃいけないと思うんですが、この接続率を上



げる推進の方法、これはどのように考えておられるんですか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 高いところは江田島中央とか中田処理区でございますけれども、こういったところは、中央が平成9年、中田が平成6年に供用を開始してから結構一定の期間がたっています。ここで1つ11月の頭に「江田島丸ごとフェア」で下水道に関するアンケートをとりました。そのアンケートをちょっと紹介しますと、下水道が整備されると下水道に接続されますかという質問に対しまして、すぐに接続するが50%。様子を見て接続するが42%。この様子を見て接続するというのが1つの課題なんです。

もう1つ別の質問で、下水道に接続してよかった点はどのようなことですかという質問をしました。そうしますとやっぱり、水洗トイレが使えるようになった。これが一番でした。その次は、2つほど同じようなパーセントでしたけれども、溝や水路がきれいになった。それから、蚊やハエなどの害虫に悩まされなくなったという回答でした。

こういうことを考えますと、やはり面的にある程度整備が進んで、それがなおかつ次第次第に接続率が増えていって、そういったところでこういった声も広がっていってというふうに考えております。要は面的にどんどん進めていかなきゃいけないということをお願いしているわけですが、それに加えて、やっぱり戸別訪問で下水道の必要性、接続の必要性、これを訴えていく必要があります。これをまたどうかしていきたいと考えています。以上です。

○議長（上田 正君） 10番 林 久光議員。

○10番（林 久光君） 本当に大変なことだろうと思うんですが、やっぱり戸別訪問をして、本当に地域内、区域内は接続しなきゃいけないと、あまり強くそういうのを出すんじゃないしに、できるだけいい面を言って、これはぜひ接続率を高めていただきたいと、このように思います。

先ほどから、今後の将来、さらなる計画の見直しということをお願いしたいわけなんですけど、どうも先ほどから市長が、国からの多少また話もあるんじゃないかというようなちょっとニュアンスもありましたので、どちらにしてもこれだけ接続率が悪いということは、早く言えば、それだけの区域になっても実際にはつなげられないお年寄りの方とか、あるいは同じような中でも、うちのはまだ区域を設定してもまだ順番が来ないから、先に合併槽でやってしまおうという家もあるわけですから、そこらあたりをどういうぐあいにしたら一番いいのか。一番いいのは同じ処理区内でも、下水をつなぐか、または合併槽でもいいですよというようなことができれば一番いいんですけど、それは無理だと思いますのでね。

でも、何か方法を探って何とか快適なやっぱり生活を送っていただきたいと、このように、市民の方にぜひそういう生活を送っていただけるように頑張りたいと思います。

私の質問は、以上をもちまして終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 正君） 以上で、10番 林 久光議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩とします。

午後1時まで休憩をいたします。

(休憩 11時56分)

(再開 13時00分)

○議長(上田 正君) 会議を再開します。

一般質問に入ります。

14番 浜西金満議員。

○14番(浜西金満君) 14番議員、通告に基づきまして1問ほど質問いたします。  
協働のまちづくりについて。

協働のまちづくりの推進は行政だけで行うことはできません。もちろん市民の立場になって、地域の皆様が構成された自治会、女性会、老人クラブ、PTAなどの各種団体の理解と協力を得ながら連携して、提案、要望、地域計画の取りまとめに取り組んでいくことが協働のまちづくりを推進していく大きな力になります。各地域に支援員を配置したことによる現時点での成果はどの程度あらわれているのでしょうか。また、今後、協働のまちづくりを推進していくに当たり、どのように支援していかれるかということをお伺いいたします。

○議長(上田 正君) 田中市長。

○市長(田中達美君) 協働のまちづくりについてお答えいたします。

ご存じのとおり、本年4月から地域活性化支援員を各町に一人ずつ配置し、地域と行政とのパイプ役として、地域課題の解決に向け、ともに考え行動して協働のまちづくりを進めております。

現在、体制づくりとして、まず各種活動団体が連携して、地域活動を行うための組織であるまちづくり会議の設立を支援しており、各地域で設立または設立の準備が進んでおります。今後は、地域リーダーの育成、地域活動で使用する場所の整備、まちづくりの情報の共有が必要となってまいります。

このため、研修等により人材の育成を支援するとともに、地域における防災や防犯の体制整備に力を入れていきたいと考えております。また、既に市の遊休施設を地域活動に利用されておりますが、これからも公共施設をまちづくりの拠点として使用できるよう整備していき、意欲的な地域の活動に対しての財政支援についても検討してまいりたいと考えております。

安心・安全のまちづくりのため、より多くの団体、市民が地域活動に参加できるように協力し、行政も関係各課が連携して協働のまちづくりに努めてまいります。以上です。

○議長(上田 正君) 14番 浜西金満議員。

○14番(浜西金満君) 何点か具体的なところをちょっと質問いたします。

火災警報器を無料配布するのに当たりまして、能美町、沖美町の自治会や、大柿町の大君地区の自治会が協力してくれましたが、そのような指導を行政または支援員の方から、そういうことはどうですかねとか、それとも自主的にしていただいたのかということをご教えてください。

○議長(上田 正君) 岡野消防長。

○消防長(岡野数正君) ただいまの浜西議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回の住宅用火災警報器の配布事業につきましては、自治会連合会というのが市の方にごさいます。こちらの方で説明をさせていただきました。そのときに、自治会によっては、自治会でこれは協力させていただきましようというところもございましたし、中には、いや、自治会はできないから個人の申請でお願いしますというようなこともございました。比較的自治会で対応されておるところが多くなっております。

これは、あくまでも自治会連合会の会議の中で決定されたことというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（上田 正君） 14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） 市長のお答えの中で、大体前向きに皆さん、協働のまちづくりを進めていくためにいろんな団体と協力してということをお願いしていただきましたが、来年度の取り組み方で、また、私の初めに質問出したように、支援員をやはり同じように配置していく体制なのかどうかということを教えてください。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 地域活性化支援員につきましては、来年度以降引き続き設置していくということにしております。

○議長（上田 正君） 14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） 大柿町大君が、大君地区、小学校が統合されたということで、大君小学校を使いましていろんな取り組みなんかをしておりますが、この最近、今からなんですけれども、大君取次窓口ができ、申請書など簡単な書類を火曜日、金曜日の何時までに旧大君小学校に持っていけば支所に届けてくれるというようなシステムですが、今後そのようなサービスをですね、個人情報などのような、問題のあるような書類は別なんです、そのような行政サービスを増やしていく予定はあるのかどうか。そういうことをちょっと質問させていただきます。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 大変ありがたい申し出でございまして、現在、今の大君地区の方でそのようなことが進んでおります。

市といたしましても、今後、協働のまちづくりという趣旨からしまして、そのような取り組みがどんどん広がっていくことを願っております。

○議長（上田 正君） 14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） それで、私が今言いましたのは、個人情報などに差し支えない、いわゆる申請書とか簡単なあれなんです、それはできるといたしまして、ちょっとできる範囲を増やしていくようなことを聞いたんですが、その点はいかがですか。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 個人情報の関係につきましては、あくまでも個人情報の保護法がございますので、そこらあたりの法の趣旨を尊重しながら取り組んでいかなければいけないと思っております、基本的にはやはり簡易文書等の取り次ぎになるだろうと、このように思っております。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） この個人の申請の件ですけれども、支所に上がって

くる段階で中身が見えないようにちゃんと袋の中に入れて、本人に日付を書いてもらって、それが他の人の目に見えないような形で支所に上がってくる工夫を今しておりまして、そういった形で紛失しないように注意しながら中身が見えないような形でやろうというふうに施行の方をやるようにしています。

○議長（上田 正君） 14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） ありがとうございます。

行政、市民がそれぞれの役割と責任を自覚した上で協働の仕組みを構築し、幅広い人的ネットワークや協力体制のもとに、地域のいろいろな交流活動に参加しやすい環境を整備することが大切だと思いますので、引き続き力強いご支援をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、14番 浜西金満議員の一般質問を終わります。

続いて、7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君） 通告に基づきお尋ねいたします。

さきの衆議院選挙では、我が江田島市が支持する自民党が歴史的な大敗を喫してしまい、民主党に政権を奪取され、まさに新しく歴史が動いた瞬間であると感じずには思えない昨今であります。

また、江田島市におかれましても市議会議員選挙が無事終わり、新人4名、元3名、現職13名、計20名の新しい議員が誕生しました。どなたも皆、江田島市のために頑張るぞと、思いは一緒だと思います。私自身もそのうちの一人として議会の末席をいただき、江田島市のため、一生懸命頑張って議会活動ができることに対しまして大変誇りに感じ、日々身の引き締まる思いでなりません。

江田島市、江田島市議会では、旧4町時代から選挙後には上京して、広島県選出の自民党議員のところに顔見せとあいさつと陳情を兼ねて国会に行っていたものですが、政権が民主党に移った今日、江田島市はどこのどの方角にかじをとればよいものかと、市長も議会の皆様も日々思案にくれておるのではと考えるものでございます。

9月22日に、鳩山新総理が国連機構サミットで演説をされました。

1 先進国は率先して温室効果ガスの排出削減に努める必要がある。

1 日本は長期削減目標の設定に積極的に関与。2020年までの中期目標は、1990年比で25%削減を目指す。

1 すべての主要排出国が参加する国際的枠組みの構築が日本の約束の前提となる。

1 先進国は発展途上国の排出削減取り組みをめぐり資金面などで貢献する。という鳩山イニシアチブを提唱する。

このように、鳩山総理は総理就任後初の国際舞台でのデビュー、常識では考えられない大ぼらとも思えるほどの演説をやったのけ、全世界から称賛されました。

これなんですよ、首長の首長としての資質が問われるのは。

前総理である、麻生前首相が、今年6月に90年比CO<sub>2</sub>削減中期目標を発表したときでさえ、CO<sub>2</sub>8%削減を発表したときでさえ、日本中の経済界からは不満の声が出したものです。

私たちが生活をしている人間の世界では、いわゆる、こちらを立てればあちらが立た

ず、あちらを立てればこちらが立たず、すなわち、これでよいということは決してないということです。一生懸命努力をして、いっぱい汗をかいて、頑張っていけば、不可能なことは決してないと私は信じております。

市長、あなたは常日ごろから、江田島市には金がない、予算が足りないなどと言っておられるそうですが、これから私の質問にしっかり答えていただきたいと思います。本題の前に長々と申しましたが、質問の趣旨の参考にしてください。

それでは、質問です。本題に入らせていただきますが、まず、今年6月15日に江田島市市議会の全員協議会に提出された件であります。制度概要、地方再生戦略、経済危機対策に対応した地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安心・安全の実現など、地域活性化になる事業を支援の中で、(2)の地域活性化・経済危機対策臨時交付金(国)について、可決された案件であります。市民はこの交付金の使い道に、どうしても納得ができないということで、その中で、1 民間会社がする近代化(?)と、地球温暖化対策に2, 100万円。これは、どこのどのような船会社に何をしたのか、説明を求めます。

2点目ですが、江田島バスの施設整備、バリアフリー化、低公害化を含む2, 700万円、江田島市営バスは、現在第三セクターとして、おおよそこの当江田島市とは、わかりやすく言えば関係がない事業だと思います。金を出すだけの事業、なぜ年間補助しながら整備に2, 700万円も交付しておるのか。

3点目でございますが、サマーフェスタ江田島の花火代など500万円、うち150万円は沖美町のフェスタに使われております。これは旧町民の祭りごとですからよろしいですが、あとの350万円についてお聞きします。

4点目ですが、高齢者世帯の火災報知器、これは今、浜西議員さんと同僚であります野崎議員さんが質問されるようになっておりますから省きます。

(3)の地域活性化・公共投資臨時交付金について(国)の中で、サンビーチ沖美、能美海上ロッジ、シーサイドのうみの指定管理についての説明を求めます。このように、国・市・町・村には、それぞれ1人ずつ首長に選ばれし人が活躍されております。首長によって使い道がさまざまに異なっております。交付金というのは、市長が私的に思われるような流用の仕方をするために、国から交付されたものではないのです。市長の職権乱用とも思われるような使い道が、この中に含まれておると私は感じます。どうして江田島市民のために平等に健全に使われないのか、市民は怒っております。何とぞ誠意ある答弁と回答をお願いしまして、私は終わります。よろしくお祈りします。

○議長(上田 正君) 田中市長。

○市長(田中達美君) まず、地域活性化・経済危機対策臨時交付金についてのご質問でございますが、本交付金は、地方公共団体が国の示す地方再生戦略または経済危機対策に対応した事業の実施を支援するためのものがございます。ご指摘の、5つのうち1つは結構だということなんですが、5つの事業の成果について、お答えをいたします。

まず初めに、一般旅客船定期航路の、これは民間でありますけれども、近代化整備事業についてです。この事業は、市民の生活に重要な役割を担っている生活航路の維持改善を図るため、民間の航路事業者に対し係船料、市内にございます棧橋の使用料に相当

する額を、上限として支援するものでございます。現在までに交付対象の航路事業者5社すべてから事業計画書が提出され、交付金として1,986万4,000円の交付を見込んでおります。主な事業は、燃費の向上に資する船底の塗装やデジタルテレビの設置、それからAEDの設置などが上げられております。この事業の実施により、交付金の目的である温暖化防止や、市民の利便性の向上、暮らしの安全・安心対策が図られるものと考えております。

次に、生活交通路線整備支援事業についてでございます。この事業は、市民の通勤、通学等に重要な役割を担っておりますバス事業者を支援するものでございます。本市の生活交通路線の運行をしております江田島バスに対し、利用者の安全性の確保や利便性の向上に要する費用について交付金を交付するもので、全体で2,368万6,000円の交付を見込んでおります。主な事業内容としましては、老朽化した車両の低床、それから低公害車車両への更新、バス停の標識の更新、バスの旋回場の整備などとなっております。この事業の実施によりまして、生活交通路線のさらなる利便性の向上が図られるものと考えております。

次に、環境配慮型イベント普及補助事業についてお答えいたします。皆さんご承知のとおり、温暖化防止については、世界中で活発に議論をされております。日本でも2020年までに25%削減するとの中期目標が掲げられております。この目標を達成するには、国民一人ひとりが地球温暖化防止への関心を高め行動することが重要となります。本事業では、本市で実施しているサマーフェスタ江田島と、沖美水軍祭りを環境配慮型イベントとして位置づけ、交付金を活用した花火大会にあわせて、環境省が推薦するライトダウンを呼びかけ、温暖化防止を啓発するといったものでございます。このほか、公衆衛生推進協議会の協力によりまして、ごみ問題と幅広い環境問題をイベント参加者へ啓発する内容となっております。この事業の実施により、市内外から多数の参加者に対して、環境問題を考える契機として十分啓発できたものと考えております。

4番目、いいですかね。

それで最後に5点目を、プレミアム商品券発行事業についてお答えいたします。この事業は、低迷する個人消費を喚起し、消費購買力の流出防止、地元商店等の売り上げ増加、消費拡大を図るため、本年7月に江田島市商工会が実施したプレミアム商品券発行に対して支援したものです。プレミアム商品券は、1,000円商品券を11万枚の、総額1億1,000万円が発行されましたが、このうちの1,000万円のプレミアム分と商品券の印刷費、新聞折り込み料及び臨時職員の人件費等の、いわゆる事務費分として300万円、合計1,300万円が事業費となっております。商品券の使用期限は、今月12月31日までとなっておりますので、この事業が売り上げ増加につながったか検証することや、売り上げ増加率などの分析については、使用期限終了後に商工会に調査をお願いし、今後の本市の商工業振興策の資料として活用をしたいと考えております。

それから、海上ロッジとサンビーチの指定管理につきましては別にお答えいたします。

○議長（上田 正君） 7番議員にお願いします。サンビーチの指定管理に係る質問については通告外の質問になっておりますので、答弁が用意できてますか。なければ、ちょっと省略させてほしいと思いますので。それでは概要だけお願いします。

島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） サンビーチ、能美海上ロッジ、シーサイド温泉のうみの3施設の一体運営、この指定管理者についてのことでございます。ちょっとこれは回答を用意してなかったものですから、概略だけ簡単に説明させていただきます。

昨年10月、サンビーチ単体で指定管理者の公募を行いました。説明会につきましては9社来られました。残念ながら応募の方はゼロでございました。その中で、業者の方から、サンビーチ沖美それから能美海上ロッジ、シーサイド温泉のうみ、この3施設一体運営ならお互いに補いできて、経営の方もうまくいくのではないかとというような提案がございました。それを受けまして、3施設一体運営のモデル事業案を検討し、休暇村サービス、ここに指定管理の方を現在お願いしているところでございます。以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） このサンビーチ沖美、能美海上ロッジ、シーサイド温泉のうみは、議長、通告になかったからと言われて、いいんですが、私はこれを含めて出したつもりなんです。事務局の方が出したわけであって、私は全部含めたものを出してほしかったわけ。それはよろしいわ、ないんだったらば。

まずこの中で、能美バス株式会社、先ほどのこの市政報告書の中で、マイナス576万5,000円とあります。およそ市の補助が、私はまだ把握してませんけども、幾らぐらいなんです。従業員は何名。この期末のボーナスは支給されるのか、されないのか、そこをちょっとお聞かせ願います。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） まず、ご質問の補助金についてお答えいたします。バスの補助金について、まずお答えいたします。第一種、第二種、第三種、3通りの補助金がございます。第一種というのが国・県の補助金、それから第二種というのが県と市の補助金、第三種というのが市の補助金、これが運行補助でございます。今、平成16年以降の数字を持っておりますけれども、ざっと申し上げます。平成16年、3つの補助金を足しまして、8,347万円、平成17年が9,918万7,000円、平成18年が1億1,550万円、平成19年が1億440万円、平成20年が7,221万円となっております。これは運行に対する補助金でございます。平成17年、18年をピークに、現在減っている状況でございます。

あと、スクールバスの方にも委託料としまして定期補助なんかもあわせて行っております。こういった補助を、江田島バスさんに対しては行っております。

申しわけありません。ボーナス、職員数については、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 従業員の数のご質問でしたが、バス部門と海運部門に分かれまして、バス部門の方は、現在嘱託を含めて24名でございます。それから海運部の方は11名というふうに把握しております。

ボーナスの支給については、先ほど課長が申し上げましたように、確かな数字を把握

しておりません。以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 私の把握しておるところでは、支給されるそうでございます。今、この日本全国、戦後最大の不況下のもと、市の支援、国の支援、県の支援を最大限に受けながら営業を行っておるバス、一般の会社だったら給料すらまともにももらえません。なぜこれだけ優良な手厚い保護がなされなければならないのか、なぜバリアフリー化をこの財政困難な江田島市が、せつかく国から、市民のために使いなさいという交付金を使わなきゃならないのか、公害まき散らすトラック、ほかの業者幾らでもいますよ。環境問題を取り上げて交付したのであれば、一般の島のトラック会社、真っ黒い公害を、CO<sub>2</sub>排出して走っております。残念ながら江田島バスは白い排気です。黒ではありません。CO<sub>2</sub>をほとんど出さないで整備されて走っております。このような必要は恐らくないと感じますが、どなたかひとつ。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 先ほどの、低公害のバスの件なんですけれども、今回この交付金を活用しまして導入しましたのが、一番大きなものが車両の更新でございます。それが旧能美バスの時代のところからの、昭和63年式の一番古い、20年以上たったバスでございます。それは仕様としては、排出基準なんかはちょっと古いのではないかと思いますので、そういったものに使っていただくということで出しております。

また先ほどの、なぜ手厚いということなんですけれども、通勤・通学の足として市民は活用されている方がおられます。実際に利用が少ないとかいう状況もございますけれども、一応、今、経営努力していただきまして、だんだん改善はしてきておりますけれども、まだまだ赤字の路線も抱えておりますので、運行に対して補助しなければいけない分もありますし、あと車両とかバス停とか、そういった側面的な整備なんかも必要ではないかということで、この交付金を活用させていただきました。以上でございます。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） これもちょっと市長にお伺いしたいんですが、市長は以前、お知り合いの方に対して、何か江田島市の役に立つようないいことはないかなということを、これを私が言えばわかりますから、お話しされて、それなら市長ありますよという、こういう冊子を受け取っておると思う。ジェーイーマックス、燃料を1,000対1の割合で濃縮して、いわゆる低コストを補助する燃料、データもおおよそ10%から15%ぐらい削減できるような会社なんです。バス、船、ロッジ、すべて油を大量に、年間何百リットル、ずいぶん使うと思うんです。この業者さんが、企業局の方へデータを持っていったまではいいんですよ。取り扱ってもらえなかった、使用してもらえなかった、市長のそこへ行くと、皆忙しいけんというような返答しかもらってないんです。これが私が先ほど言った、汗を流して一生懸命働いて、頑張って、なおかつ財政が苦しいというのであれば、どのような交付金を割り振りされても一切文句を言わないつもりなんですよ、我々議員は。でも、卓上の計算だけで、データをちょろっと調べただけで、試運転もしないで、これはだめだというふうな答えを出されたのであるならば、何のた



めに市長のところへ相談に行ったのか、何のために市長が指示して部課長のところへ行ったのか、その業者の方も、いわゆる徒労、むだな労力、何回も通って、市のため、この会社のためを思ってその方もやっておられて、資料もここにたくさん載ってますよ。これは部長に言わせると、おおよそ信頼性がなかったということですが、これもその答えを言うのであれば、自分で一回持ってきなさい、サンプルを。船に使ってみて、ボイラーに使ってみて、いって、ないなら、それは仕方がないことなんです。だけでも使いたくない。10%といったら、恐らくこのロジにしても温泉にしても、手放すことは恐らくなかったと思うんですよ、年間使う量から10%、15%削減できたのならば。なぜこのような経営努力をなさらないのか、市長聞いたでしょう。市長、ちょっと答えてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） はっきり申しますと、さまざまな業者さんがさまざまな資料を持ってまいります。先ほど沖元議員さんが言われたように、市長の職権乱用じゃないんかというような言葉が先ほどありましたけれども、そういったことを防ぐためにも、私の判断は当然、その場で書類を見ただけでつきませんから、もちろんそういった場合のときには、主には企業局の方へ、こういうお客さんが来られて、こういう資料を持ってこられたんだが、というように形でおろして、そこで判断をしてもらうというように、うちの役所の中では一般的には、そのように、昔のように市長の独断でこれをやれやとか、やるなよとかいうようなことでしておりませんので、そういう流れの中で物事を取り扱っております。私が決して、部下に責任を押しつけるということではありませんけど、客観性また公平性を保つために、私のところで判断するということは、最終的にこういう資料でこういうことになりましたから、どうでしょうかと言うて、もし現場の人がこれを採用しましょうというのは、それでもういいですけど、迷うような場合のみに私が判断するような仕組みになっておりますので、1つ1つ全部、持ってこられる方は全部いいです、これは効果があるんですよと言うて全部持ってくるわけですよ。それを全部そういう形で、実際にするというのは、私が言い逃れになるかもわかりませんが、現場の判断に任せておるということであります。以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 時間も迫ってきましたので、今、市長が答弁されましたように、市民とか外部の方を、いい方の独裁政治がしてほしいわけなんです。徒労をしないで、「おい、部長、どこ行けや。」とか、人、第三者、市民が見た場合には、そういうふうな独裁政治に見えるわけです。だから、人それぞれと私はさっき質問の中で、こちらを立てればあちらが立たずというのはそのことなんです。決して市長も、悪い意味でそうしたんじゃない、最初、話は市長から持ちかけておるから、ええ意味で、親しさを込めてその方に話しかけられた。その方はまた営業する中で、「ああ、田中さんてすてきな方じゃの。」と思って、いわゆる、おぼれる者は藁をもつかむ思いで飛びついた、行ったら、簡単には取り上げてもらえなかったということなんです。これはいいです、もう。しゃべりたかろうがええです、時間がない。

まず私が一番市民に問うて納得をもらえなかったのが、いわゆる江田島術科学校の花

火大会に350万円をぼんと気前よく。今、この江田島市が抱えておる債務、およそ350、この3月の予算で400超えるんじゃないかというような数字なんです。そのお金を返済するのに100年かかるんですよ、3億円ずつ払っても。この不景気の中、江田島市が現状が維持できたら立派なもんなんですけども、なおかつ市債を発行したり、預貯金はもう、現在あるかないかしらんけども、積み立てを取り崩したりして毎年借金されよる。たった5年で350億円なんです。この350億円いうたらね、3億5,000万円ずつ払って100年かかるんですよ。したら今、こういうむだをせき止めて、現状維持にもっていかなければいけないのは、行政と我々の責任責務なんです。これが我々の孫・ひ孫に対する土産なんです。負の遺産を残しちゃいけないと思います。これはなぜ、術科学校の花火大会に、市民は1,000人、自衛隊員1,500人、電気を消したのはロジと温泉だけです、私が調べた上では。

もう1つ言います。さっきも一人ひとりが小さい削減、私がこの原稿を書くに当たってまして1週間能美町の図書館に通いました。あそこの表に、子供用のだるまさんが3つ並んだ電気と、玄関入ったらクリスマスツリーがあるでしょう。1週間1回も、私が9時から12時までおって、電気消えておりません。夜はいざ知らず、職員が来たら抜いて切るべきでしょう。そういう小さなとこまで隅々まで行政は目を光らせて答弁するべきじゃないかと思うんですよ、市長。最後に、どう思われますか、これ。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） このサマーフェスタ江田島については、いきさつをまず申し上げるべきじゃないかというように思いますけれども、いきさつはこっちに置いておきまして、交付金というのは、使わんともらえんお金、実はもらえんお金なんです。お金をおまえのどこへこれだけやるから、貯金しようが借金払いしようが、好きなようにしなさいよという性質のお金じゃなくて、緊急の経済対策のために交付金を出すということで、できるだけ急いでそれぞれ、最も効率的に何か事業をするようにということでした。いただいたお金で、貯めとくとかいう性質じゃないもんで、若干、花火をすることが本当に効果があったかどうかいうことは後々の検証になると思いますけれども、そのときには、実は直前になって花火を打ち上げる金が、それまではずっとこの10年余り、民間の方々からの有志で資金を集め、350万円ぐらいいを集めてもらって、花火を実はその方々が花火を打ち上げて、別に行政は花火とは全く関係なかったわけなんですけども、大会の直前になって、どうしても民間じゃできんから、我々はもうやりませんということで、そのときにはたまたまそういう交付金がありまして、全員協議会とか議会にもちゃんと説明してですね、こういうところへ使いたいんじゃないかということで、了解をしていただいて花火大会をしたんで、ただその金を使わなかったら、例えば借金払いできるとか貯金をしとくとかいうことはできませんので、言い方は悪いですけど、とにかくやるというのは、今までうちがやらんにやいけんかったものの中で使わんにやいけんぞと、やっとかんにやいけんぞということで、国の補助とか県の補助の対象にならんものを中心に、いろんなことを実はやりました。その中の一環で、花火が、本当にそれだけの効果があったかどうかいうのは、素人の我々ではわかりません。どれだけ実際に電気を消したかということも、なかなか検証のしようがつかんで、検証しておりませんけれども、やっぱ

りこういたことは少しずつ、毎年少しずつ重ねていって、初めてそういう人々の意識が少しずつ変わるんじゃないかというように思いますので、このサマーフェスタ江田島の花火大会については、とりあえず来年もどうするかいう、お金がないのでどうするかということは、また議会の議論、予算の編成のときとか、そういうときにまたそういう話が出てくると思いますので、またそういった折にもしつかり議論をしていただければと思います。以上です。ちょっと、答弁なったかどうかかわからんですけど。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 市長は覚えておられるかどうか知りませんが、以前、4町時代に町長がぎゃあ言うような質疑応答するような議員がおらんもんかのことを言われたこともあるんですよ。だが、ぎゃあと言わそうとも思いませんけども、地域の旧4町の自治体、地区、お盆、正月、えびす講、いろいろな諸まつりごとがございます。皆さん汗水流して、仕事をほっぽり投げて寄付に歩いております、地域の皆さんは。祭りに際しましては、市長、同じ大柿だからわかると思います。おおよそ4,500円から5,000円、一棟当たり集金に来られるんです。地域で値段を決めてくるわけです。寄付いうのは、自分の意思のとおりでいいんです。強制されるもんじゃないんです。それぐらい、そのようなまつりごとを際するに当たって、皆さんお金、経費がないんですよ。市に補助をしてくれとは言いません。市長が言われるように、どこへどうやって置いちよって使えばええもんじゃない、その350万円を各地区に、7～80万円ずつ足しにしんさいよ、祭りにとか、盆にとか。どれだけ潤うんですか、全員、3万人が。たった1,000人ですよ、これ喜んだのは。中には、人それぞれと私が言いました。中には、くさりやかましいのこのという方もいます。きれいじゃったの、花火は全くきれいじゃの言うような高知県の方もおるかもわかりません。それと環境問題、打った打ち殻が海に落ちれば、これはごみですよ。そのような観点から察しますと、決して自衛隊にぽんと投げたこの350万を、私はむだじゃと思います。それは前市長がの、田中わしの顔を立てやってくれ言うたのかしらん、どうやったか知りませんが、内情は。でも、一般の市民の方は、これをとって市長の独裁じゃと、もう少し市民のことを考えて、なぜやってくれんのかいうことを多くの市民は求めております。私もばかじゃないんだからね、100人や150人にアンケートをとって聞いております。98%間違っておると、市民が間違っておるということは、これからは偉い人がたくさんおられるんだから、協議のもと市政運営を志してもらいたいと思ひまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 聞いていただけますか。ありがとうございます。失礼します。

風の便りに伺いますと、私の任期は来年3月でございます。はあ、やめるんじゃけこんな奴は全然やる気ないわ言うて私の方まで届いてまいります。本当、申しわけありません。

船の実証データはいただきましたが、これは愛媛県と呉の仁方を走っておる高速艇で、重油でもって実証データを出しておられます。この会社は匿名でありましたけれど、こ

のコースから私どもは判断できまして、その会社の方に、私どもの就航距離にあわせて、時間的にどれほどの削減効果があるのかということをお電話をさせていただきました。実は、確かにCO<sub>2</sub>の削減になるでしょう。エンジンの回転数が上がりまして、不具合を生じて、すぐおやめになっておられます。そういうことにかんがみて、私どもも、僕が決断して、今後も採用いたすつもりはございません。

一方、ロジックの方ですが、こちらの実証データも実は採用していただいて結果を出しております。15日間で使用前、使用後は、何百リットルもの実は差がございます。ただ、添加物の単価がわかりませんので、それとの比較を出していただいて、現場でどうぞお決めになってくださいというお願いをしているのが現在のところです。

以上で終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、7番 沖元議員の一般質問を終わります。

続いて、6番 片平 司議員。

○6番（片平 司君） 皆さん、こんにちは。

私、一般質問に入る前に、昨年10月の選挙で、4年ぶりに住民の皆さん、市民の皆さんの温かいご支援で復帰させていただきまして、身の引き締まる思いであります。議員の皆さん、執行部の皆さんに助けをもらいながら、4年間頑張っていきたいと思っております。よろしくお祈りします。

それでは、通告に従いまして、質問に入ります。

かつて1億総中流と言われた日本も、小泉内閣の相次ぐ規制緩和と構造改革の中で貧困と格差が一層拡大をし、働いても働いても収入が増えない、年収200万円以下という勤労者が1,000万人もいます。戦後初めて発表した政府の相対的貧困率は、15.7%、これは2007年度です。子供の貧困率は18歳未満で14.2%となっています。特にひとり親世帯の相対的貧困率は2006年の時点で54.3%となっています。現時点では、まだ増えているものと思われます。ひとり親世帯の貧困率が高いのは、子どもを抱えながらでは正社員になれず、パートなどで勤務している母子世帯が多いためではないかと考えられます。また、デフレ不況による企業の相次ぐ派遣切り、リストラ、賃金カットにより、市民生活は大変な困難を強いられています。家庭の貧困は、子供たちの教育の機会均等を奪い、医療機関への受診の回数を減らし、病状の悪化を招きかねません。子どもたちが家計を気にすることなく学校に通い、病院へ行かれるよう、自治体は援助を拡充すべきではないかと考えます。少子化が一段と進む中、子どもたちへの援助拡充、江田島市の将来を担う人材育成への投資だと思えます。

先の総選挙で国政が大きく変わり、生活優先の政策に変わりつつあることに、国民は期待をし、注目をしていたところですが、これからの江田島市においても、国の準則のみではなく、創意工夫をした、地域にあった独自の施策の実施が求められていると思われれます。江田島市としても、次の生活支援拡充が必要と思えますが、どのように考えておられるかお伺いします。

1つ、就学援助制度の拡充。

2つ、子どもの医療費を義務教育終了まで無料とする。

3つ、介護保険料利用料の減免。

4つ、市営船の利便性の向上。

続いて、2番目の質問ですが、新型インフルエンザ対策について。現在、WHOが設定する新型インフルエンザの警戒レベルはフェーズ6となっており、広範囲の人から人感染が拡大をしています。新型インフルエンザは、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患など基礎疾患のある人と、お年寄り・小児・妊婦などが感染すると重症化することがあると言われています。市民一人ひとりが正しい知識を習得をし、感染拡大防止に備えることが重要であると考えますが江田島市ではどのような対策を行っているのか、また感染の現状、予防接種の状況についてお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 最初の、就学援助制度の拡充についてのご質問については、後ほど教育長の方から答弁いたします。

まず最初に、子どもの医療費を義務教育終了まで無料化にというご質問ですけれども、現在本市では、子どもの医療費助成として小学校3年生までの入院それと通院に係る医療費を、乳幼児医療費助成事業により実施しております。この医療費助成事業は、広島県の福祉医療費公費負担事業に基づき実施しているものですが、県の補助対象となる助成対象者は就学前の乳幼児までとなっております。したがって、1年生から3年生までは市独自の予算で延長しておるということです。本市においては、平成18年度からの県の制度を拡大して、助成対象者を小学3年生まで延長して助成しております。これは小学3年生までの低学年が、まだ病気に対する抵抗力が弱いとの判断から実施しているものであり、今後も現行制度を維持してまいりたいと思います。

次に、介護保険料・利用料の減免についてお答えいたします。

まず、介護保険料についてですが、介護保険料は世帯や本人の所得、課税の状況によりまして7段階に分けられ、低所得者にとって過重な負担とならないよう、保険料基準額の50%から12%の軽減措置がなされております。さらに平成21年度の見直しにより、課税世帯に属する一定収入額以下の非課税者に対して特例措置を講じて、低所得者に配慮した保険料の段階設定を行っております。

次に、利用料の減免についてですが、既に国の低所得者に対する負担軽減措置として、1つ目に社会福祉法人等による利用者負担軽減制度、2番目が食費・居住費（滞在費）の負担軽減制度、それから3番目として高額医療・高額介護合算制度の創設、それから4番目に、高額介護サービス費の基準額の引き下げなどがあります。市といたしましては、今後とも国の制度に基づき実施していきたいというように思っております。

次に、交通船事業における利便性向上についてのお尋ねでございますが、まず現状の経営状況は燃料費の高騰による経費増、また利用者減少による収入減が大きく影響し、経営は大変厳しい状況にあります。これまでも経営の改善に向け、減速それから減便、またエンジン改良による経費の削減、船員数の適正化による人件費の抑制等、経営の合理化にも努めてまいりましたが、有料道路の割引等の外的要因もあり、現段階では増便及び運賃値下げについては非常に難しいと考えております。本航路は市民にとって生活を支える重要な航路であり、まずは航路を存続させると、継続させるということを最優

先に考えております。

また、バスとの連絡、連結については、船とバスとの間に便数の差がありますので、すべての便にうまく接続できない状況になっております。これまでもバスのダイヤ改正時には可能な限り船と接続したダイヤとなるよう、バス事業者に働きかけを行ってきたところですが、今後も引き続き現在行っている協議会等も活用しまして、船便とバス便の接続の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザ対策についてのご質問です。

本市の新型インフルエンザ対策としましては、感染拡大防止のために、市の広報紙や防災行政無線を利用し広報をしております。また、予防のためのワクチンを接種しやすい環境とするため、国の基準である生活保護世帯、市民税非課税世帯の方の接種費用を無料とするほか、市独自として妊婦と1歳から18歳までの方について、1回の接種につき1,000円の助成を実施しております。

次に、市内の感染の現状についてのご質問ですが、県からの報告によりますと、市内の2つの定点医療機関では、11月30日から12月6日までの1週間に71人、男41人、女30人がインフルエンザと診断されております。なお、入院患者は報告されておられません。

また、予防接種の状況ですが、国の方針に沿って10月中旬から、市内21医療機関の、まず医療従事者から接種が始まり、11月中旬からは妊婦それから基礎疾患を有する最優先の方、12月上旬からは幼児などへの接種が順次実施されております。今後も、国・県・医療機関などと緊密な連携のもと、市民の皆様へ正確な情報提供を初め、状況の変化に適時適切に対応した対策を実施するなど、感染拡大の抑制に努め、安心・安全に万全を期してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 就学援助制度の拡充についてのお尋ねでございます。

本事業の対象は、生活保護法で規定されている要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる世帯としております。援助が必要な世帯に適切な援助を行うため、広報紙やホームページでの広報活動に加えまして、新入学児童につきましては入学説明会で、在校生につきましては通知文書で、どちらも学校を通して保護者への周知を図り、拡充に努めているところでございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 1つずつ質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、就学援助の問題ですけど、就学援助のお知らせのチラシに米印の説明がありますが、それはどのようにしておるのか。所得基準は平均的4人家族で幾らになりますか。お尋ねします。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 今、手元に「援助の主な内容」のところの米印がございま

す。5点ほどありますね。その中身のことでしょうか。この中身につきましては、表が上にございますね。そのとおりで出してるんですが、米印はその表の注釈ということでございまして、私どもそういう把握なんですけれども。

それと、所得基準が、この受給者が生活保護法の規定により、厚生労働大臣が定めている基準額のおおよそ1.5倍が所得の基準でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） それは大体、平均的に、年額でなんぼぐらいになるんですか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） これは世帯の構成員の数によって違うものですから、ちょっと公式がございまして、例えば一般的に、父が30歳、母が30歳、子どもが10歳と4歳の子どもがいる4人世帯と仮定いたしまして、大体年間所得が320万、大体これが基準ということでございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 大体わかりました。それでは、全国的には4人に1人がこの就学援助を利用しておると言われておるわけなんです、江田島市ではさっきの米印のところの説明が、具体的にその保護者に対してええがいに説明してないんじゃないかと思うんですが。それで利用者が他都市と比べて多いか少ないかいうのはわかりますか。

それとついでに、給食費の未払いが結構あると思うんですが、この制度を、いわゆる就学援助制度を利用しておるかどうかが調査したことはありますか。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） 他都市との比較でございしますが、現在のところ江田島市では、本年度がざっと200名、199名でございまして、13%、都市との比較はないんですが、広島県の平均のパーセントが18.8%ということでございます。都市との比較はございません。資料は手元にも持っておりません。

先ほどの、ちょっと私、勘違いしておって申しわけございませんが、米印のところは、確かにおっしゃるとおりに、これがまだ未徹底ではないかということがございましてね。周知が図られてないのではないかとということで、これの拡充にはもうちょっと周知が要るのではないかと。もちろんこれは申請主義なものですから、この基準より以下でも申請をしなければ出ないと。逆を言うと、知らないから申請してないという場合もございまして。それで先ほどのような答弁をさせていただきました。

以上でございまして。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 米印ところの周知徹底はあわせて、やっぱり制度いうものは利用してこそその制度の目的は生かされるわけで、江田島市の大切な子どもたちをのびのびと心豊かに育てることができるよう、子育て支援の大きな柱としてですね、もう少しこの就学援助制度を拡充してPRをしてもらいたいと思うんですけど、どうですかね。

○議長（上田 正君） 万治教育長。

○教育長（万治 功君） まさにそのとおりでございまして。PRいたしまして、周知を図りまして、この制度、援助の必要な方には本当に援助をしていきたいというふうに

思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 続いて2番目の、子どもの医療費、義務教育終了まで無料化について、再質問をいたします。

昨年の国民健康保険法改正により、本年度4月から中学生以下の子供には10割自己負担の国保資格証明証にかわり、6カ月期限の短期保険証が無条件に交付されています。しかし、3割の一部負担が重いことから、受診を控えている世帯が多くあるのではないかと思います。子どもの重症化が問題になっているのではないかと思います。早期発見、早期治療が最も有効であります、その対策が必要と思うのですが、どうですか。

○議長（上田 正君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 江田島市としての今の制度については、市単独のが小学校1年生から3年生までの分を持ち出ししておるわけでございます。これ以上今の時点では、実際はやりたいんですけども、財源が乏しいのでできないという状況なんです。ですからこの制度を持続していくことを考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 財源がないとないと言うとけば大丈夫じゃないかと思っております、そうではなしに、やっぱり子どもの生存権、健康権を守ることは、国・地方自治体の最優先課題であります。あらゆる子どもが家計を気にすることなく、必要ときに必要な医療が受けられるように、中学校卒業までの医療費の無料化を拡大してもらいたいと思うんですが、再度お願いします。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 再度同じ回答になるんですけども、一応この制度を継続してまいりたいと思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） これ以上言っても平行線なので、次の3番目の質問に入らせていただきます。

介護保険料・利用料の減免についてなんですけど、介護保険料は65歳になれば、月に1万5,000円以上の年金がある人からも天引きをされます。無年金の人からも容赦なく徴収をされ、支払ができないと資格証などのペナルティがつきます。平成21年度の介護保険料は、最低の人でも年金額が10万円の人が2,200円上がっております。私どもが行ったアンケートにも、高齢者の方々から生活苦の訴えが多く寄せられております。安心できる老後には、低所得者の減免は欠かせないと思うんですが、どうですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 低所得者の方への減免というのは、今、国の制度で実施しておるわけでございます。市の単独で減免をしてくださいという質問でございますけれども、今のところは市の単独の減免というのは考えておりません。

以上です。



○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 私のところへ、80歳の高齢者の方から手紙が来ました。内容は「少ない年金生活ですが、自分で自立をした生活をと頑張っておる。ところが保険料が去年から比べて上がり、非常に辛い。」せつない内容が切々と書かれております。それでも生活保護をとらずに、何とか自立をして自分で生活していきたいと。6万円前後の年金者の方は、この市内にたくさんおられると思いますが、生活保護以外の、いわゆる介護保険境界層措置の利用を知らせることが必要だと思うんですが、いかがですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） もちろん、境界層のPRを広報により実施したいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ところがですね、保健部長はそう言うんだけど、江田島市では介護保険境界層の措置利用はゼロになっておるわけなんですね。PRもしていないことなんですけど、自立を望む人に対して、生活保護優先の指導は余り望ましくないんじゃないかなと、生活者の目線に立った指導、援助をしなくてはならないと思います。何よりも、精神的に自立は必要でありますから、生活保護同様に介護保険境界層措置のPRをして、相談ができる場を広げるようにしてもらいたいと思うんですが、どうですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） PRに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） PRに努めると何辺もいったんだけど、具体的にどういうふうにやるわけですか。例えば私が思うのは、そういう生活に困っておる人、請求書送るじゃない、6月か7月に、介護保険とか国保税の。そこに、困りごとがあったら相談に来てくれとか、広報に書くとか、いろいろあると思うんですが、具体的にどうですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 具体的に、広報に載せてPRしたいと思っております。境界層の申請につきましては、一応生活保護の申請をして下さいと、これが条件なんです。それを頭に入れておいてほしいんです。以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この質問はこれで終わります。

次に、4番目の、市営船の利便性の向上の問題なんですが、まず、江田島市内には総合病院もなく、今後もそのような予定はない状況の中で、市民はどうしても広島への通院が必要になっています。多い人で月に4回から5回ぐらい通っておるんじゃないかと思えます。運賃の負担は生活を圧迫して大変なんですけど、3年前までは通院助成があったんですが、通院助成が必要と思われるんですが、どうですかね、この辺、企業局長。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 助成金の担当は、実は私ではございませんけど、ご指名がありましたので、ぼくの方からお答えします。

私ども、運営する方の立場も非常に苦労しておりまして、公営企業というのはご存じのように、独立採算制を求められる一方では公共の福祉に供しなさいと、その2面性を持っておるわけですが、通院助成、3年前に確かにございまして、皆廃止にしておりません。その関係で、減便と値上げをした際にですけど、減便をした際に、実質フェリーを6つやめるということは、その便にあった分は高速艇で乗りなさいということで、実質値上げになってるんです、1回。そうしてまた4月の値上げということで、そういう弱者に対する値上げを2度行ったということで、非常に心痛く思い、現場のものと相談しまして、実は私どもの中にあります、我々の運営する方の立場で、市全体でなくして、能美交通局でそういう通院助成というものを考えさせてもらえないだろうかというふうに、企画と、もちろんこれは隣接航路に相談しなければなりませんので、隣接航路の経営を圧迫するというので、そちらの方に相談して、経営企画の方に相談をさせていただいたんですが、その相談を申し上げた2日後に、私の方には隣接航路がおみえにならず、本市の方に行って、市の方から赤字だと言って税金を繰り入れておる会社が何を考えておるのかと、やめてくれということで一喝を受けまして、それっきりその話はないんですが、非常に苦しい経営状況というのは、先ほど市長が答弁したとおりで、今の時点でそのような方針はとれない運営になっていることを申し上げます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 確かに、利用者いうんですか医療を受けに広島まで出る言われる方、高齢者の方が多いわけなんですけれども、議員が言われるように、病院へ行く人に何らかの補助をしたらどうじゃろうかという話は、考えとしてはこれからもそういった考え方が必要じゃないかというように、全体的にはそういう気がします。ただ、今、局長が答弁しましたように、江田島市の企業局の船だけをするというわけにいきません。市としたら、民間会社同士なら「いや、うちはするんじゃ。」言うて頑張ればいいんですけど、江田島市としては、うちの企業局だけ安く、これは安くと同じですからね。料金下げると一緒ですから、それをすると、ほいじゃあ隣の芸備商船もファーストビーチも全部しないと、これは平等な扱いになりませんので、船だけではなしに、そうすると今度はバスに乗る人も、バスに乗って病院へ行くんじゃから、我々も補助してくれえという話に、必ず話がいろんなところへ拡大して行って、収拾がつかんような話になる可能性があるわけです。ですから、気持ちとしては確かに、少子高齢化しておる江田島市で、先ほど言われたように総合病院のない市内ですから、総合病院にかかる、例えば心臓の手術やなんかのときには、どうしても広島へいかんにゃいけん、呉へいかんにゃいけんというような状況ですから、議員が言われる気持ちは我々も何とかしたいのいう気持ちは持つとるわけなんですけども、たださて現実にそれをやろうかいうと、他の航路の経営圧迫、要するに皆江田島市の船に乗りますからね、例えばフェリーが半額ぐらいになりますと、今まで芸備に乗りよった人、それから小用から行きよった人らが、多分市の船に乗りますから、向こうの経営を圧迫するというのは間違いないので、そういった市全体としてのバランスの関係で、現実にはできません。ですからやるとしたら市内

全部の船へですね、病院へ行く人は、何か証明書か領収書か持ってきたら、全部100円なら100円補助してあげましょうというようなやり方じゃないと、議員が質問されるように、江田島市営の船だけについて行ういうことは、現実には難しいということです。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 市長も、市民のせつない気持ちが理解できると思うんですけど、何としてもこの通院助成は復活させてもらいたい。

次の質問なんですけど、いわゆる広島市は政令市でもあり、当然ながら政令は充実しておるわけですよ。若い人も子育て中の人、そして高齢者も、皆広島に住む傾向が見られるわけなんです。それで江田島市はますます過疎が進むと。大きな原因としては、この船賃が非常に高い。この状況を市長、どう思いますか。それで、対策が何かあれば示してもらいたい。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 非常に難しい話なので、対策はあるかということなんです、基本的には市内へ働く場所ができるんが一番ではないかと思うんです。それと市内で働けるいうことは船に乗らずに広島へ別に船乗って行かんでも済むということなんです、市内に働く場所がないから、広島市へ出たり呉市へ出たりしておるわけなんで、それが基本的には一番じゃないかと思えますけれども、現実にはなかなか市内で企業を興すというのは、例えば企業を誘致するとか言うのは、通常の企業では、非常に高速道路も広島県で一番遠いところにある、新幹線もない、港の整備も全然してないと、港の整備はしておりますけど、客船が着く港だけですからね。大きい船が、荷物を積むような船の整備の港じゃないわけです。ですから、いい方法があるかと聞かれると、現実にはなかなかいい方法いうんですか、これじゃいう解決方法はなかなか、はっきり言っていないわけです。ただ、今せめて島内にある企業は何とか守って、存続していきたいというように思っているところですけども、希望のある答弁ができないので申しわけないんですけど、なかなかいい方法はないと思うんです。

それともう1つ、今、広島市の例を出されたわけなんですけれども、自治体間で非常に財政の格差があるわけなんですよね。きのうもちよっとテレビを見ておりましたら、東京の板橋か杉並かどこかの区が、もう20年ぐらいうると、税金ただになるそうです。それは実は借金が、もう10年ぐらいうたらゼロになるんじゃないそうです。何区か知らんが。借金がゼロになったら次はどうするか言うたら、今まで借金払った金を積み立てるんじゃないそうです。そうすると、そこ積み立てると、そこから利息がどんどん生まれるんじゃないそうです。そうするとその金を住民税、市民税に向けて充てたら、20年か30年したら税金がただになるそうです。それほどそれぞれの自治体に格差があって、船のことも、本当は安く乗せてあげてどんどん行ってもらうのが一番それは、私らもそういう気持ちが非常に強いんですけれども、広島市のように財政規模の大きい、年間予算が7,000億、6,000億いうところは、結構そういういろんな厚い手当ができるんですけど、そこらの財政の状況のことで、なかなか思うたようなことができないと。市民の皆さんの要望それから議会の議員の皆様、いろいろ市民の方から要望を受けても、

なかなか色よい返事ができんというのは、我々としては非常に辛い、心苦しいんですけども、現実へ返ってみますと、なかなか色よい返事ができんということで非常に苦慮しておるというのが現状です。ですからなかなか、これいう方法というのは、今のところではないというのが返事です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 市長がない言われたんじゃ、ちょっと、非常に心もとないんですが、江田島市の船長ですから。この船の問題ですけど、健康維持とか若者の定住、子どもの教育など、船は市民にとっては大切な足であります。今、国政は生活優先第一の施策に変わりつつあります。国や県に、地域に合った施策として、航路を海上国道として要請し、援助を求めて便数の増、運賃の値下げ、そして市営船を公営の事業として維持をしてもらいたいと思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 公営としての事業を継続してするよということなんですけれども、現状を見ますと、市の交通船が9, 000万円、1億円いうて赤字の部分を補てんして航路を維持しておることが、実は隣近所の航路の圧迫をしとるということも現実で、本当に公営で運行して、赤字を補てんしながら民間業者を圧迫することが、本当にいいかどうかというのは、やっぱりみんなが真剣に考えてみんやいけんのじゃないかと思うんですよ。よくフェリーへ車が載るのが減った、減った言って、確かにそれは外から来るのも減るし、中から出ていく人も減つとるわけなんですけど、仮の話、よく私が冗談話のようにするんですけど、仮に今、2, 500～600円しておるフェリーを高田まで来るのを、仮に1, 000円安うしたら乗る人が増えるんじゃないかというように思うわけですよ。前に辞められた鎌田議員さん、いっそのことただにしなさいやという質問があったわけなんですけど、ただにしたら、私は乗ってくれると思うんですよ。ただしそうすると、先ほど言いましたように、芸備商船だとかファーストビーチに乗る人がおらんようになるわけです。ですから安くはしてあげたいけど、維持をしたいけど、それじゃあ税金をどんどん、どんどん投入して、それを維持することが、果たして江田島市民みんなの幸せになるんか、税金をそこへ投入することが幸せになるんかという問題は、やっぱり真剣に考えんやいけんのじゃないかと思うんですよ。考えるとしたら、やっぱり市営とか民間とかいうことじゃなし、市全体の交通体系の中で、仮に市の公営企業の位置づけをどうするかとか、仮の話で、たとえばもう、いっそのこと全体を民営化して、1社体制で運行するとかいう、さまざまなことを選択肢が、これから先にはそういったことも必要になってくるんじゃないか、そうせんとみんなが貧乏、お互いが足引っぱり合っこして、だんだん、だんだん貧乏になって消耗戦を繰り返しておるだけの話のような気がするわけですね。お互いに値上げできんと、値上げをしたら上げんかったもんがお客をとるから上げられんというような話になって、みんなが貧乏しながら消耗戦で、だれが倒れるかというような、全体の構図としては現実にはそうなっておりますので、本当に真剣にこのことは、陸のバスも含めてですけど、考えんといけんのじゃないかと。その結論を出すのも、そう5年も10年も先の話じゃなし、それまで恐らく、体力が皆、私はもてんのじゃないか、民間企業なんかももてんのじゃないかと思います。

そういったことで、真剣に議論を、考えをまとめていくようにしたいというふうに思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 今、船の問題は、この瀬戸内海では、いわゆる前政権が土日の高速道路を1,000円にしてから、ようけあっちこっち廃止になっておりますよね。この江田島市もそういうようにならんように、まずは島は、呉が橋がつながっておるといっても、船がないと生活できんわけですから、やっぱりここは、私がさっき言うたように、国道・県道として助成をしてもらおうというふうな、国に働きかけていかにや、どうにもならんのでないかと思えます。それを要望しておきます。

次の質問に入ります。

インフルエンザの問題なんですけど、予防接種は最低でも1集団の7から8割が実施しないと効果が上がらないと言われております。医療機関での接種では、日時がばらばらになり、感染率や重症化の抑制効果が下がると思いますが、どうですか。医療機関は自分の医院の通院患者で手いっぱい状況を、厚労省は心配しておりますが、江田島市ではどうなっておりますか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 今の質問は、集団接種をしたかどうかという質問でしょうか。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 端的に言うたらそういうことです。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 廿日市市が集団接種をどうかということで、一応新聞に載ったわけですけども、ワクチンが希望の数だけ入ってこないということであきらめたいんです。いう関係上、うちの方としましても、当然集団接種はもうできないということがございます。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 私は、2～3日前の新聞に、広島市も、その前の新聞にも廿日市も集団接種の方向で検討しておるといのが出ておりましたので、一応この質問を上げさせてもらったんですが、あきらめたんですか、広島も。廿日市は。それは、やっぱりその集団接種がええというのは、薬が大きい瓶で来たりするので、30人とか50人とか1回にできるいうんで、むだにならんいう点ではそうじゃったと思うんですが、じゃあ江田島市もやる気はないということなんですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） ワクチンが1つ50人分ですか、言われた。本来から言えば集団接種でまとめてやるのが一番効果的ではあると思っております。でも、そのワクチンの数がそろわんということでございますので、いたし方ないということがございます。

今の接種の状況は、医療従事者から実施しておりまして、10月に医療従事者が29

8名実施しております。11月には842名実施しております、今、計1,140人が予防接種を受けているという状況でございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ワクチンがなかなか届かないということであるんですが、新聞なんかを読むと、小学校の低学年、10歳ぐらいまでの罹患率が高いということなんです。この江田島市の場合は、今1歳から小学校入るまでは別にして、小学校の低学年の接種率はどのくらいなんですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） まだ始まってない、12月ぐらいから、1歳から始める予定なんです。12月の初旬ぐらいから。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） それと、1,000円の助成金の件なんです。これは償還払いになってますよね。何で病院の窓口で1,000円引いた2,600円払うというふうなことをせずに、これは大変煩雑で、中にはもう要らんわいという者もおるんじゃないか、それをねろうとするんじゃないかと思うんですがね。どうなんですか、その辺は。もうちょっと住民の立場に立ってやってくれんじや困ると思うんですよ。いかがですか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） まず、国の制度と市単独の制度、2種類あるわけでございます。国の方は医療券うち出しますから、行ったら無料なんです。うちの市の単独の方は、打ってもらって、領収をもってきてもらって、2回打てば2回分を持ってきてもらって2,000円を支払うという支払い方法になりますので、例えば1,000円を、医療機関で引いた分を出してくれたら、医療機関が今度は混雑するわけです。2種類あるわけですから。単独の分は一応支払ってもらって、償還払いという格好で実施するというのでございますので、了解してください。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） ちょっと理解できんのじゃけど、国の分と市の分で、市は1,000円でしょう。国はなんぼするんですか、それじゃ。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） この全員協で説明したように、1回が3,600円ですね。2回打ったら6,150円。この6,150円が、今度無料になるわけですよ。医療機関の方へは医療券を持っていけばお金をとらなくていいと、国の方は。それで市の方は1回が1,000円ですから、1回でいい人は1回の領収証を持ってきてもらえば1,000円お支払すると。医療機関が混雑しますので、無料の分と1,000円とる分とわからなくなりますので、今のような方式をとりました。

以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） これで質問を終わります。以上です。

○議長（上田 正君） 以上で、6番 片平議員の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。50分まで休憩をいたします。

(休憩 14時41分)

(再開 14時52分)

○議長（上田 正君） 休憩をといて会議を再開します。

8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 8番議員の野崎は、3点ほど、通告書に基づき質問させていただきます。

市民の生命・身体及び財産を保護することは、行政の最優先される課題の1つです。各種災害や急病等から市民を守るための消防・救急体制の整備を積極的に推進する必要があると考えます。現消防・救急体制下において、迅速かつ的確な活動は可能か、お伺いいたします。

また、近年、特定の地域で不審火災が相次いで発生しておりますが、不審火（放火）対策について、どのような取り組みを行っているか、お伺いいたします。

2問目に、古い消火器の処理についてでございます。

最近のマスコミ等によりますと、古くなった消火器が破裂したという事故が相次いで報道されております。本市においても、幸い今までこのような事故が発生がなかったですが、本市ではどのような防止対策を実施されているのか、お伺いいたします。

3つ目に、火災報知器についてでございます。

65歳以上の方がいる世帯に対し、火災報知器の無料配布をしていますが、該当する世帯は何世帯でしょうか。そのうち現在申請している世帯は何世帯でしょうか。

また市の広報紙等で周知しているようですが、まだ情報を知り得ていない市民が多くいるものと思います。これから、まだ手続をしていない人への周知はどのように考えているのか、お伺いいたします。

それと、7番議員で沖元議員が、地域活性化の中で、経済危機対策臨時交付金の中で、4項目の中に住宅用火災警報器設置事業2,260万円、これについても沖元議員が割愛されたわけなんです、執行部の方は答弁をご用意されていると思いますから、これの答弁もあわせてお願いいたします。

以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まず、1番目の危機管理体制についてのご質問にお答えいたします。

消防・救急体制の整備は、消防力の充実強化事業及び救急高度化事業に基づき、計画的に推進しております。消防体制は、本署に3体配置し、出張所に1体配置して、最少の人員で最大の効果が上がるよう、各種災害の即応体制を整備しています。また市内には、消防団16分団を配置して、署・団の連携のもと計画的に訓練を実施し、災害対応に万全を期しております。

救急体制は、本署に2台、出張所に1台、計3台の救急車を配備して、救急要請に対

応しているところであります。市内の救急需要を見ますと、現状で何とか可能と考えております。

次に、不審火災については、今年に入りまして4件発生しました。未然防止、被害軽減のための火災直後から不審火発生都度、付近一帯を消防署・消防団で警戒・パトロールを実施しております。今後の対策としては、消防署、消防団の連携体制を密にして、街頭パトロールを実施してまいりたいと思います。また、広報紙や自治会等を通じて、防火予防対策を周知するなど、市民に警戒を呼びかけていきます。

次に、2番目の、古い消火器の処理についてのご質問ですが、本年9月ごろから全国各地で、老朽化消火器の破裂による人身事故が相次いで発生しております。消防本部におきましても、この事故以来、市内各所で実施している消防出前講座、広報紙、ホームページ等を通じて、老朽化消火器の事故防止や廃棄方法を指導しております。中でも廃棄方法につきましては、市内の回収業者や専門業者等の紹介を行っております。

3番目の火災警報器についてのご質問ですが、該当する世帯は、事業開始前は約8,100世帯でしたが、現在7,673世帯となっております。11月末現在で4,452世帯が既に申請を済まされ、住宅用火災警報器の給付・取り付けをされております。今後、申請の少ない地域におきましては、自治会等に協力をしていただき、積極的に申請を呼びかけるとともに、広報紙や消防出前講座等を通じて、申請漏れがないよう周知していきたいと考えております。

それから、先ほど沖元議員さんに答弁する答弁書があるでしょうということですが、それについてお答えします。続いて4番目の、住宅用火災警報器給付事業のご質問ですが、消防法改正に伴い、平成23年5月までにすべての一戸建て住宅やアパート、マンションなどに、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。義務化となりました理由は、住宅火災による死者の約6割が65歳以上の高齢者で、逃げおくれによるものです。本市におきましても、今年建物火災で2名の高齢者の方が亡くなっております。こうしたことから、江田島市民の安全・安心実現のために、交付金を活用し、市内在住の65歳以上の高齢者世帯及び身体障害者手帳2級以上の交付を受けた方、約8,100世帯に、住宅用火災警報器を無償で配布を行うということにしました。申請受け付けを9月から開始し、現在11月末で約6割の4,452世帯に給付・取り付けを終えております。なお、本事業の実施期間は来年9月までとしておりますので、この事業が住宅火災による高齢者焼死事故の防止につながるものと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 先ほど市長が、救急車については3台でどうにか回転しているということなんですが、対処しているということなんですが、これから空気が乾燥して気温が下がってくると、火災の発生とまた急病人の発症が高まってくるわけなんですが、どうにかじゃなしに、ぜひこういう救急の体制をやっていただきたいということですが、そこらはどうにかではなしに、安心してくださいというお言葉が聞きたいわけなんですが、どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。



○消防長（岡野数正君） ただいまのご質問でございますが、おっしゃるとおりでございます。まず、私どもとしましては、3台の救急車を運用いたしております。年間約1,500件の救急件数がございます。3台同時に出動したというケースも何度かございます。したがって、次の、もう1件あったら、じゃあどうするのかというようなことになるわけでございますが、この点につきましては、本市に海上自衛隊第一術科学校がございます。その中にやはり救急隊がございます。そこで、その救急車の要請をいたしております。運転手につきましては、海上自衛隊の隊員の方に運転をしていただきますが、救急隊員は私どもから2名送って、合わせて3名で救急出動をするということでございますので、これは過去を申し上げますと、今年に入り2件のこのようなケースがございました。こうしたことから、万全を期しておるとご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 安心しております。どうか、市民の生命・財産を守っていただくよう、お願いいたします。

それで、高機能消防指令システムを導入したわけなんですけど、これについて、やはり1分1秒を争うようなことが要求されるわけなんですけど、このシステムを取り込んだことによって、どのような効果があったのか述べていただきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） ただいまのお尋ねの件でございますが、まず高機能司令センターの効果でございます。これにつきましては、119番の通報から災害活動が終了するまでの業務において、災害発生場所の確認そして出動車両の編成、さらには出動指令をコンピュータによって制御し、住民の安心と安全のための各種災害に対して、迅速確実に対応することができております。特に発信地表示システムにより、災害発生場所が瞬時に特定できます。以前は、これは指令通信係員の知識に基づいて、地図を開いて現場を確認しておったということでございますが、現在は119番が入ってきた段階でその場所が地図上に、これは画面上ですけれども、こちらの方に映し出されるようになっております。そのほか、このシステムの高機能司令センターの中には、災害弱者からのメールによる119番通報や、ファックスによる通報なども対応しております。そしてまた、市民に対しましての防災情報などをメール配信し、防災意識の高揚を図っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 今度は不審火の方なんですけど、不審火の方については、消防署と消防団員が見回りして、これを防ぐということなんですけど、私の1つの提案なんですけど、スーパーでもまたコンビニでも、カメラを設置してるわけなんですけど、これ、不審火の場所は、私が聞いているのは特定の場所というように聞いているもので、そのようなカメラを設置すると、このような被害が減ると思うんですけど、設置するようなことは考えておられませんか。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 今回の補正予算の方でお願いをしておるんですが、カメラの方も考えたんですが、予算の方も随分あります。そういったことで街灯を明るくしとったら見えるという考えで、街路灯の照明の方をお願いすることとしております。

新設で1カ所、修繕で2カ所ということでございます。あと、植栽があるんですが、それも切って明るく見えるようにしたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 次に、古い消火器の方に移らせていただきますが、広島市では、この新聞によりますと、家庭から出た消火済みの消火器が、資源ごみとして回収しておりますということなんですが、そこらは、市民生活部長、知っておられますか。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 広島の件は、私どもも広島消防署の方にかけて連絡をとりまして、どういう形で収集しておるかということは聞いたことがありますけれども、一応家庭から出たごみの一般廃棄物等と一緒に収集をしないとという情報はありません。消防署の方で、何回に分けて一括集めて処理をしておるといった形は聞いておりますけれども。

この消火器ですけれども、パイプ類に中に入れると非常に危険ということで、扱えない部類になっております。

それと、循環型のリサイクルの中にも、最終的にはリサイクルできるものとして扱えるということで、業者の方がとっていただけるというふうになっておると思います。大体多くの部分で1,000円程度と聞いておりますので、そちらの方にリサイクルという形で古いやつはとっていただくという形でしています。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） じゃあ市民は、もう耐用年数が過ぎた消火器の処分をしたいときには業者の方へ言うわけですか、消防署の方へ言うんですか、市の方へ、どちらの方へ相談いうんですか、お願いすればいいんでしょうか。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） ただいまのご質問でございますが、まず消防本部の方では、ちょっと誤解があっては困りますので申し上げますけれども、この古い消火器の回収はやっておりません。これは全国どこでもやっておりません。これ、広島市がやったと申しますのは、実は広島市内に消防機器同業者組合というのがございます。そちらの方の協力を得て、これが各消防署の方へ出向きまして、消防署の方へ持ってきてくださいということで、その消防機器同業者組合というのは、消火器を扱うような業者さんの組合であります。そこが実施をしたというのが現状でございます。

現在、私どもの方としましては、一応広報紙等で呼びかけておりますのが、もしそういった古い消火器、危ないと思うような消火器がございましたら、消防本部の方へ、あるいは消防署出張所の方へご連絡をくださいということにしております。そうしまして、私どもの方から市内の回収業者、これが2軒ございます。こちらの方をご紹介させてい

ただいておるということでございます。

それとあわせて、ただこの2軒ではなかなか対応できないというようなことになりましたら、私どもの方でやはり広島市にございます広島県消防機器同業組合の方へ連絡をとって、タイアップ事業として何とか大量のそういった古い消火器の廃棄ができるようにと、この検討も既に始めております。予定では来年、これはまだ現在のところ、廃棄消火器のオーバーフローというのはないですから、これについては様子を見ながら、そういった件数が多く出るようであれば、私どもに問い合わせが多く出るようであれば、その次の対応をしてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 消火器について見ると、この広報紙によると、悪質業者には気をつけて購入してくださいということであつたわけなんですけど、古くなった消火器はどうしますというようなことは、まだ広報紙に載ってないと思うんですけど、広報紙に、古くなって家庭で投げられている消火器が相談してくださいということですね大きく市民に周知させていただきたいわけなんですけど、どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 消防長。

○消防長（岡野数正君） ただいまのご質問でございますけれども、まず9月に、これは事故がございました。それ以降、1度広報紙の方には載せておると思います。そしてまた、あわせてすぐ、これは明るる日でございますけれども、ホームページの方にも掲載をいたしております。これはご確認いただいたら恐らくわかると思いますが。ただ、こういった件につきましては、じゃあ1回やったらいいかということになりますので、今、議員の方からご指摘ございましたように、再度この点については周知徹底を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 今度は火災警報器の方なんですけど、これ、9月号の広報えたじまによると、給付対象者は平成22年の12月までに市内在住で65歳以上のいる世帯になっておるわけなんです。それで申請の受付期限は平成22年の8月31日まで申請受け付けと。すると、9月1日から12月31日、4カ月間で65歳になる人は、なかなかこれをよく読んでおかないと、申請漏れると思うわけなんですけど、そこらの漏れないようにするにはどうしたらいいか、そこらの対策について聞かせてください。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） ただいまのお尋ねの件でございますけれども、私どもとしましても、この非常にちょっと難しい部分がございます。いろいろ検討した中でどうなのかということで、できるだけ長い期間65歳の対象が回せるようにということで、22年までというふうに考えたわけでございますけれども、先ほど議員からご指摘ありましたように、その点についてはもう一度しっかりと、市の広報紙とか、そしてまたチラシを作成するなどして、広く市民に周知したいというふうに考えております。また、なかなかその具体の部分についてわかりにくいよということになりますと、今度は自治会

の方の協力を得て、その自治会を通じて、また詳しく説明をさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 火災警報器の配布については、自治会そして各人の申請という事で言われているわけなんですけど、この火災警報器の普及として、8月1日付で臨時職員を4人採用したということなんですけど、火災予防普及員として、これらが普及に努めているという答弁が聞かれないわけなんですけど、これは有効に活動されているわけでしょうか。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野教正君） ただいまのお尋ねの件でございます。

まず火災予防普及員によりまして、現在の住宅用火災警報器の設置を行っております。これはあくまでも申請時に、私は取りつけできません、ぜひ取りつけてくださいというような項目がございまして、そちらの方にチェックを入れていただいた方は、火災予防普及員が実際に伺って、その取りつけを行っております。

この火災予防普及員の活動状況でございますけれども、当然、いろいろ申請事務の受け付けもやっておりますし、そしてまた現地の方へ行って給付・取りつけを行っております。10月1日から給付・取りつけを開始しましたが、11月末の2カ月間で、市内651世帯に取りつけております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 臨時職員を4人、実際に採用されたわけですね。それで火災警報器を600ぐらいだけつけるだけで終わったんじゃ、あれですから、やはり平成23年まで全世帯へつけないといけないわけですから、そこらもつけてないことはつけるように、各家庭を回って設置をやるようにしたらいいんじゃないでしょうか。

これをもって、私の質問は終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、野崎議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日は、これにて延会いたします。

明日は午前10時にご参集ください。

本日はご苦労さまでした。

（延会 15時17分）